

紀の川市こども計画（骨子案）

～みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援～

令和8年7月時点

紀 の 川 市

目次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	計画の対象	3
5	計画の策定体制	3
第2章	本市のこどもと子育て家庭を取り巻く現状	4
1	人口の動向	4
2	家族の動向	9
3	就労状況	12
4	教育・保育サービス等の状況	15
5	母子保健の状況	21
6	各種手当・助成制度の状況	23
7	子育て支援のための地域資源	24
8	こどもの虐待に関する状況	26
9	各種調査結果の概要	28
10	第2期計画期間の進捗状況	40
11	課題のまとめ	45
第3章	計画の基本的な考え方	49
1	基本理念	49
2	基本的な視点	50
3	基本目標	51
4	施策の体系	52

「子ども」の表記について

「子ども」の表記については、漢字表記、ひらがな表記、漢字とひらがな表記などがあります。本計画においては原則、「こども」とひらがな表記を使用します。

ただし、法令等で定められている用語や名称は「子ども」の漢字とひらがな表記や「子供」の漢字表記を使用します。

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では平成2年の「1.57 ショック」を契機として、数々の少子化対策やこども政策に取り組んできましたが、少子化の進行や人口減少には歯止めがかかっていません。加えて、近年では家庭や地域のつながりの希薄化、こどもの貧困、虐待、不登校、若者の孤立といった、こども・若者を取り巻く課題が多様化・複雑化しています。そのため、こども・若者の権利を尊重し、誰もが健やかに成長できる社会の実現に向けた取組が必要です。

このような中、国では令和5年度より「こども家庭庁」の設置や「こども基本法」が施行されたほか、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子どもの貧困対策に関する大綱」の3つの大綱が一元化された「こども大綱」が閣議決定され、常にこどもや若者の目線で国や社会がどうすればよいかを考え支えることで、すべてのこどもや若者が幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されました。また、令和6年度に「児童福祉法」や「子ども・子育て支援法」が改正され、こども本人だけでなく、こどもを育てる家庭への支援の拡充や体制強化が進められています。

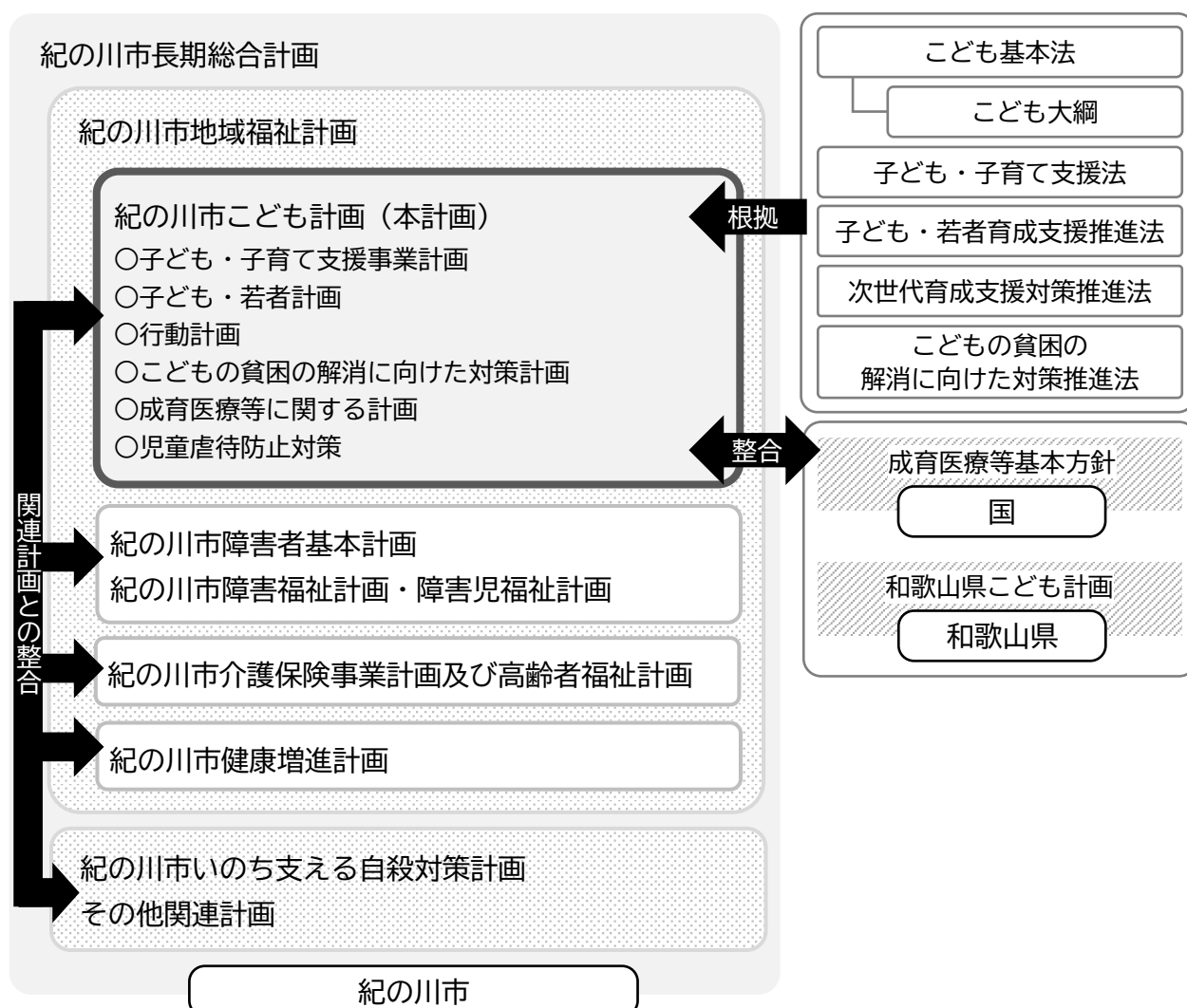
本市においては、令和7年に「第3期紀の川市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第3期計画」という。）を策定し、「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」を基本理念に、保育などの子育て支援サービスの提供や生活困窮家庭への支援策の充実など、すべてのこどもが健やかに成長できるためのきめ細やかな取組を推進してきました。

「紀の川市こども計画」（以下、「本計画」という。）は、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期紀の川市子ども・子育て支援事業計画に代わり、基本理念やこれまでの取組を継承するとともに、こども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を実現するというこども基本法の理念を踏まえ、こども・若者支援やこどもの貧困対策などの視点を加えながら、本市のこども施策を総合的かつ一体的に推進するための計画として新たに位置づけるものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「こども基本法」第10条第2項に定めるこども計画であり、こども・若者・子育て支援に係る総合的な計画として位置づけられます。また、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく【子ども・子育て支援事業計画】、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づく【子ども・若者計画】、「次世代育成支援対策推進法」第7条に基づく【市町村行動計画】、「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」第10条2項に定められた【こどもの貧困の解消に向けた対策計画】、「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」で示された母子保健分野の内容を含めた【成育医療等に関する計画】と一体のものとして策定するとともに、[児童虐待防止対策]に関する内容を盛り込んで策定しました。

計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「紀の川市長期総合計画」をはじめとして、「紀の川市地域福祉計画」、その他の関連計画との整合を図りました。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期紀の川市子ども・子育て支援事業計画」を再編することから、3か年（残り計画期間）としています。

(年度)

令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
第2期計画	第3期子ども・子育て支援事業計画					次期計画
		再編 ・包含	こども計画（本計画） （令和9～11年度）			

4 計画の対象

本計画では、妊娠期からこども（概ね18歳まで）、若者（概ね18～29歳、施策によっては概ね13～39歳）とその家庭を対象としますが、施策や事業によっては明確に年齢で区分せず、必要なサポートが途切れないようにするものとしています。

5 計画の策定体制

（1）各種調査の活用

「第3期紀の川市子ども・子育て支援事業計画」策定時に実施した、就学前児童・小学校児童の保護者対象の調査や、市内の小中学生対象の調査、市内で保育サービスや子育て支援を実施している施設や団体等を対象とした調査の結果を活用しました。また、県や市が実施している、貧困対策や少子化対策に関する調査、市民アンケートの結果を活用しました。

（2）紀の川市子ども・子育て会議による審議

計画内容の検討にあたっては、学識経験者、地域の子育て関連団体・機関等で組織している「紀の川市子ども・子育て会議」において審議を行い、幅広い意見の集約に努めました。

（3）パブリックコメントの実施

市民から広く意見を得て本計画に反映させることを目的とし、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

期 間 : 令和8年●月●日（●）～●月●日（●）

意見提出数 : ●件（●人）

第2章

本市のこどもと子育て家庭を
取り巻く現状

1 人口の動向

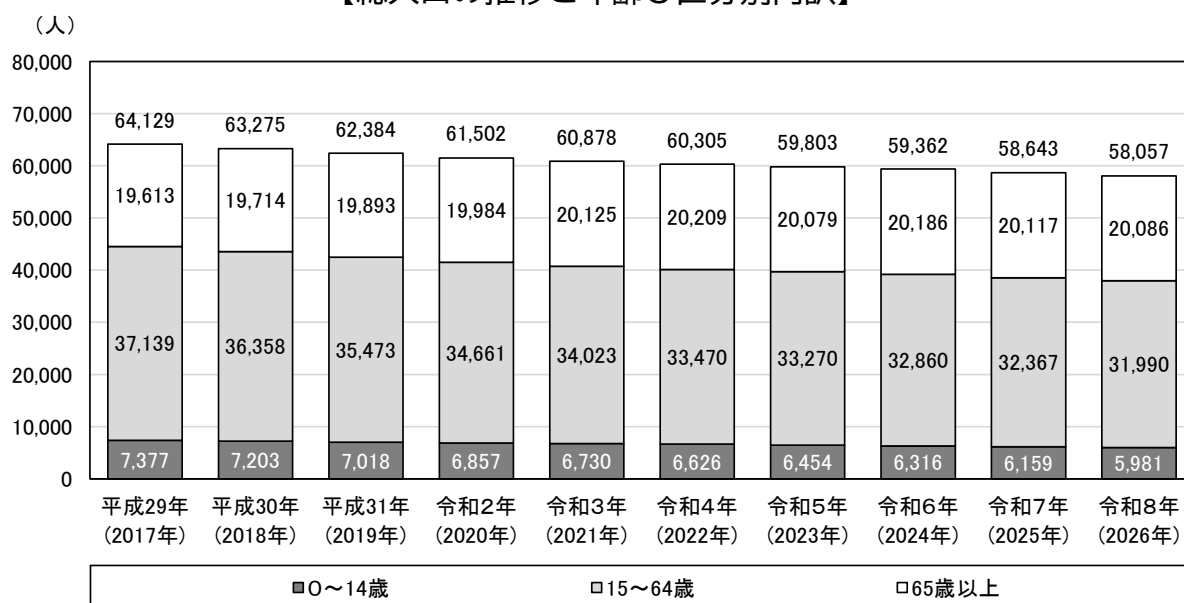
(1) 総人口の推移

住民基本台帳に基づく本市の総人口は年々減少が続いており、令和8年には58,057人と、平成29年と比較して6,072人(9.5%)減少しています。

年齢3区分別にみると、0～14歳人口(年少人口)は昭和60年以降一貫して減少を続けており、令和8年には5,981人と、平成29年と比較して1,396人(18.9%)減少しています。

一方で、65歳以上人口(老年人口)は令和4年まで増加を続け、その後令和7年にかけて増減しながら推移していますが、令和7年、令和8年と減少傾向となっています。

【総人口の推移と年齢3区分別内訳】



資料／市民課（各年3月31日現在）

(2) 人口動態

住民基本台帳に基づく本市の人口動態は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、減少数は増減しながら推移しています。

一方、社会動態は、令和4年度と令和5年度は社会増となっていました、令和6年度以降は転出数が転入数を上回る社会減となっています。

この結果、変動はあるものの人口減少が続いています。

【自然動態と社会動態の推移】

(人)

	自然動態			社会動態			増減 (C+F)
	A.出生	B.死亡	C.自然増減 (A-B)	D.転入	E.転出	F.社会増減 (D-E)	
令和3年度 (2021年度)	313	799	-486	1,404	1,487	-83	-569
令和4年度 (2022年度)	275	936	-661	1,601	1,458	143	-518
令和5年度 (2023年度)	300	881	-581	1,640	1,490	150	-431
令和6年度 (2024年度)	260	944	-684	1,517	1,556	-39	-723
令和7年度 (2025年度)	276	849	-573	1,576	1,580	-4	-577

資料／市民課（各年度4月～3月の合計）

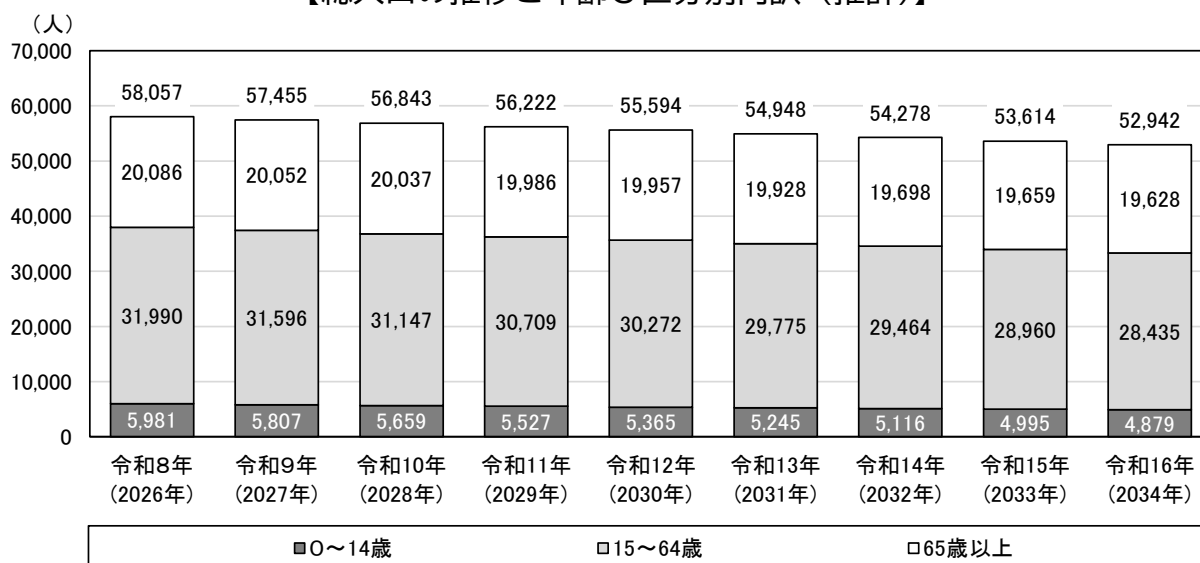
※「その他」を含めずに計算。

(3) 将来の推計人口

将来の推計人口の推移をみると、総人口は一貫して減少を続け、令和16年は令和8年と比較して、5,115人(8.8%)減の52,942人となる見込みです。

年齢3区分別にみると、すべての区分で減少する見込みとなっています。

【総人口の推移と年齢3区分別内訳（推計）】



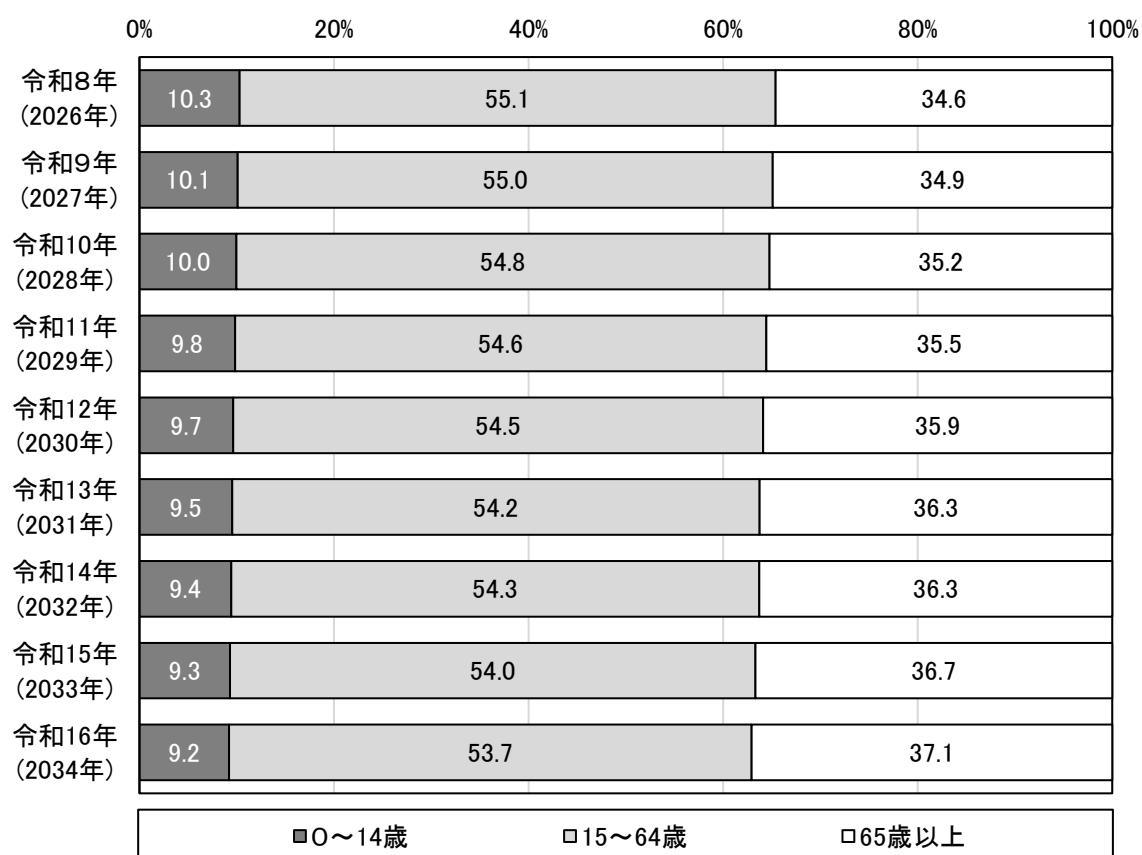
資料／住民基本台帳の人口をもとにコーホート変化率法で算出（令和8年は実数）

（４）将来の年齢３区分別割合の推移（推計）

将来の推計人口の推移を年齢３区分別の構成比で見ると、０～１４歳人口（年少人口）と１５～６４歳人口（生産年齢人口）の割合は一貫して減少を続ける一方、６５歳以上人口（老年人口）の割合は増加を続ける見込みです。

この結果、令和１６年には、高齢化率（６５歳以上人口の割合）が３７．１％となる見込みです。

【年齢３区分別割合の推移（推計）】

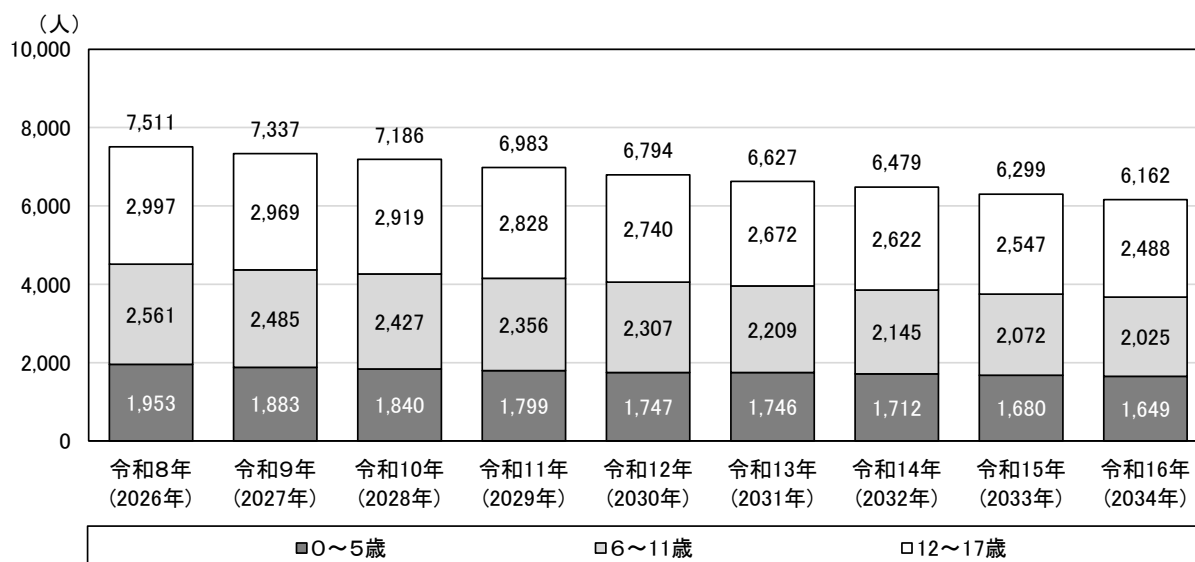


資料／住民基本台帳の人口をもとにコーホート変化率法で算出（令和８年は実数）

(5) 将来の推計児童人口

将来の推計児童人口の推移をみると、一貫して減少が続く見込みです。令和16年には、18歳未満人口は令和8年と比較して1,349人(18.0%)減の6,162人となる見込みです。

【児童人口の推移(推計)】

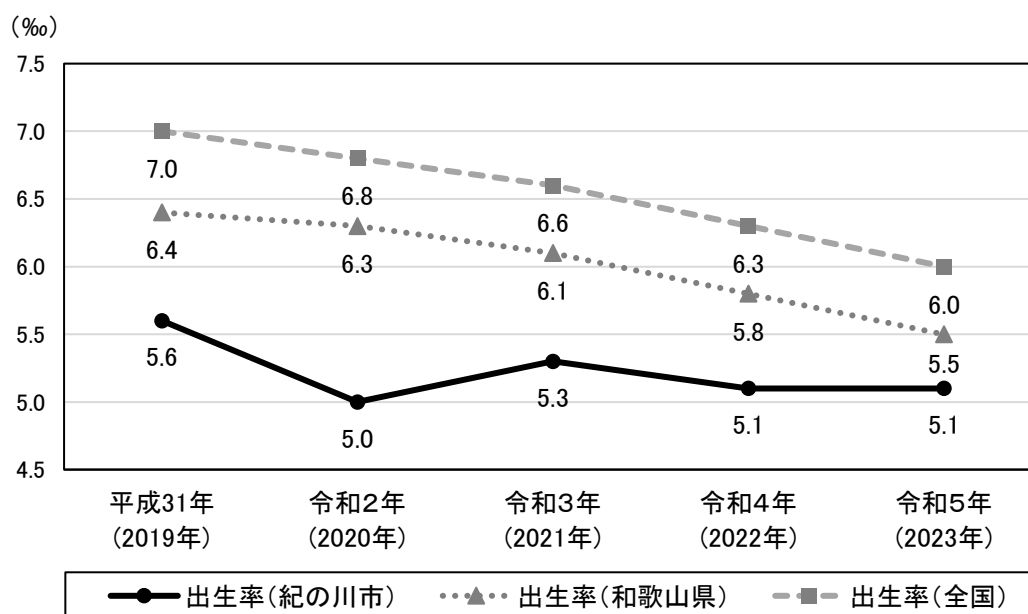


資料／住民基本台帳の人口をもとにコーホート変化率法で算出(令和8年は実数)

(6) 出生の動向

本市の出生率(人口千人に対する出生数)は、県や全国と比較して低い水準となっていますが、増減しながら横ばいで推移しています。

【出生率の推移】



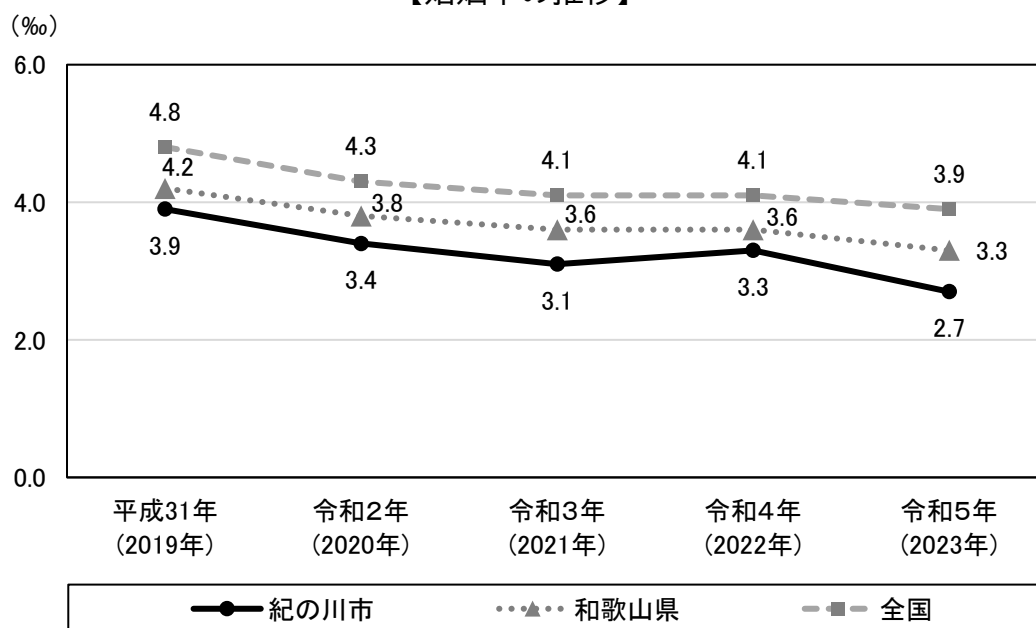
資料／和歌山県の人口動態統計(確定数)の概況

(7) 婚姻・離婚の動向

本市の婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は、増減はあるものの県や全国と比較して低い水準で推移しています。

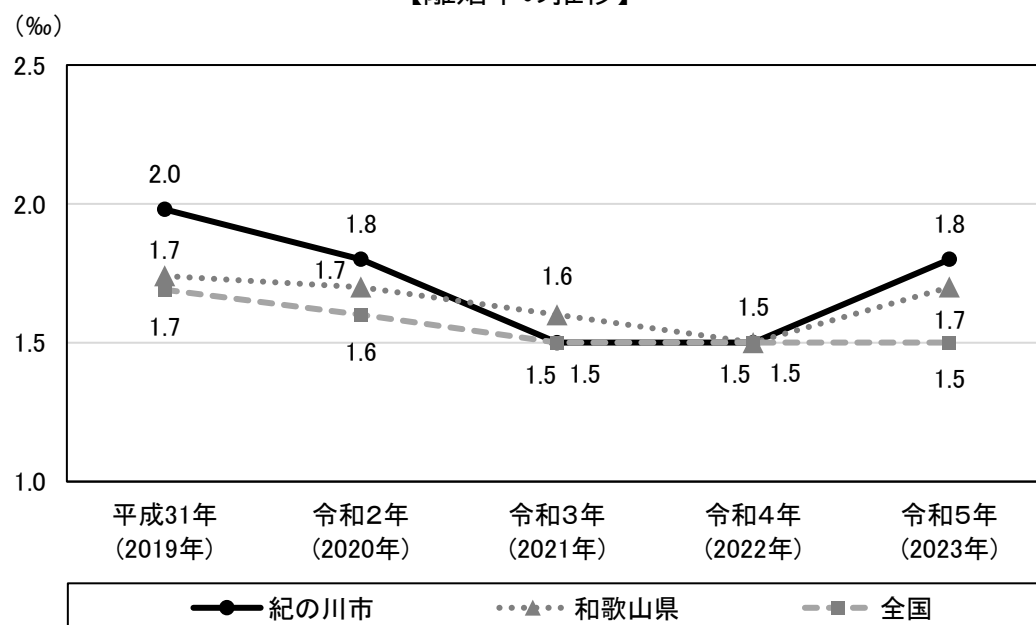
離婚率（人口千人に対する離婚数）は、令和3年、令和4年を除き県や全国を上回っています。

【婚姻率の推移】



資料／和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況

【離婚率の推移】



資料／和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況

2 家族の動向

(1) 世帯の動向

本市の一般世帯数は、人口減少が続く中で増加傾向となっています。この結果、1世帯当たりの人員は年々減少し、核家族化が進行しています。

世帯構成の動向をみると、単独世帯の割合は増加、核家族世帯は横ばいで推移しています。核家族世帯の内訳では、夫婦のみの世帯とひとり親世帯の割合は増加、夫婦と子からなる世帯は減少しています。

ひとり親世帯の割合は、令和2年において、県や全国を上回っています。

【世帯数等の推移】

(単位：上段＝世帯、下段＝%)

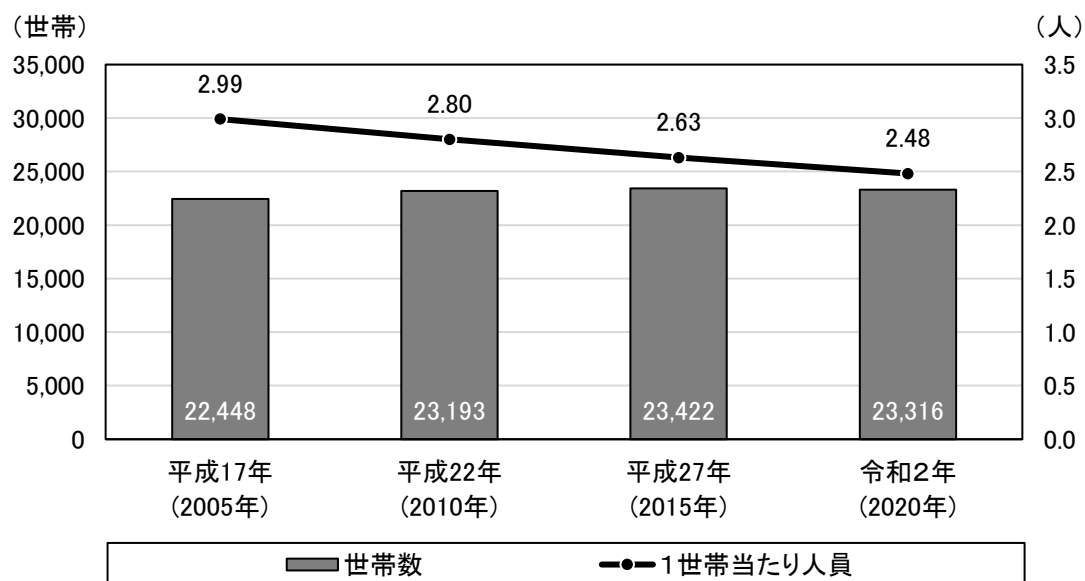
(単位：世帯＝世帯、1世帯＝1人)

		紀の川市				和歌山県	全国	
		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和 2 年 (2020年)	令和 2 年 (2020年)	令和 2 年 (2020年)	
一般世帯	世帯数	22,448	23,193	23,422	23,316	393,489	55,704,949	
	割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	単独世帯	世帯数	3,671	4,531	5,300	5,987	127,908	21,151,042
		割合	16.4	19.5	22.6	25.7	32.5	38.0
	核家族世帯	世帯数	13,898	14,374	14,742	14,639	233,292	30,110,571
		割合	61.9	62.0	62.9	62.8	59.3	54.1
	夫婦のみの世帯	世帯数	4,864	5,167	5,543	5,729	92,680	11,158,840
		割合	21.7	22.3	23.7	24.6	23.6	20.0
	夫婦と子からなる世帯	世帯数	7,204	7,088	6,927	6,484	100,052	13,949,190
		割合	32.1	30.6	29.6	27.8	25.4	25.0
	ひとり親世帯	世帯数	1,830	2,119	2,272	2,426	40,560	5,002,541
		割合	8.2	9.1	9.7	10.4	10.3	9.0
	その他親族世帯	世帯数	4,816	4,169	3,244	2,566	29,651	3,939,138
		割合	21.5	18.0	13.9	11.0	7.5	7.1
	非親族世帯	世帯数	63	111	136	124	2,638	504,198
		割合	0.3	0.5	0.6	0.5	0.7	0.9
1 世帯当たりの人員（人）		2.99	2.80	2.63	2.48	2.28	2.21	

資料／国勢調査

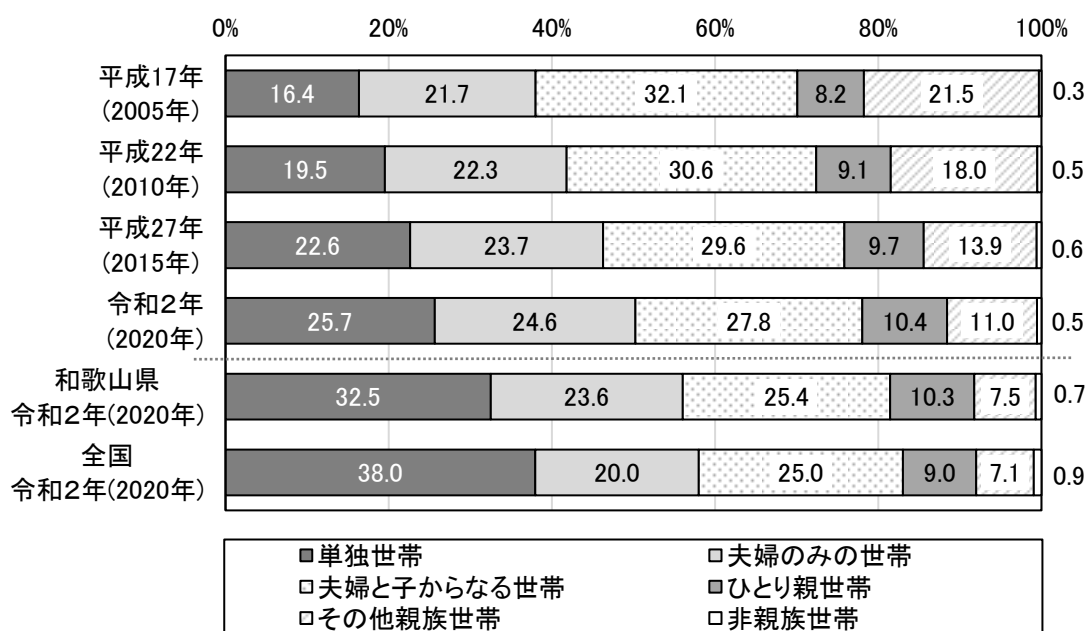
※寮・寄宿舍、病院・診療所、社会福祉施設等の施設在住の世帯を除く。

【世帯数と1世帯当たり人員の推移】



資料／国勢調査

【世帯構成の推移】



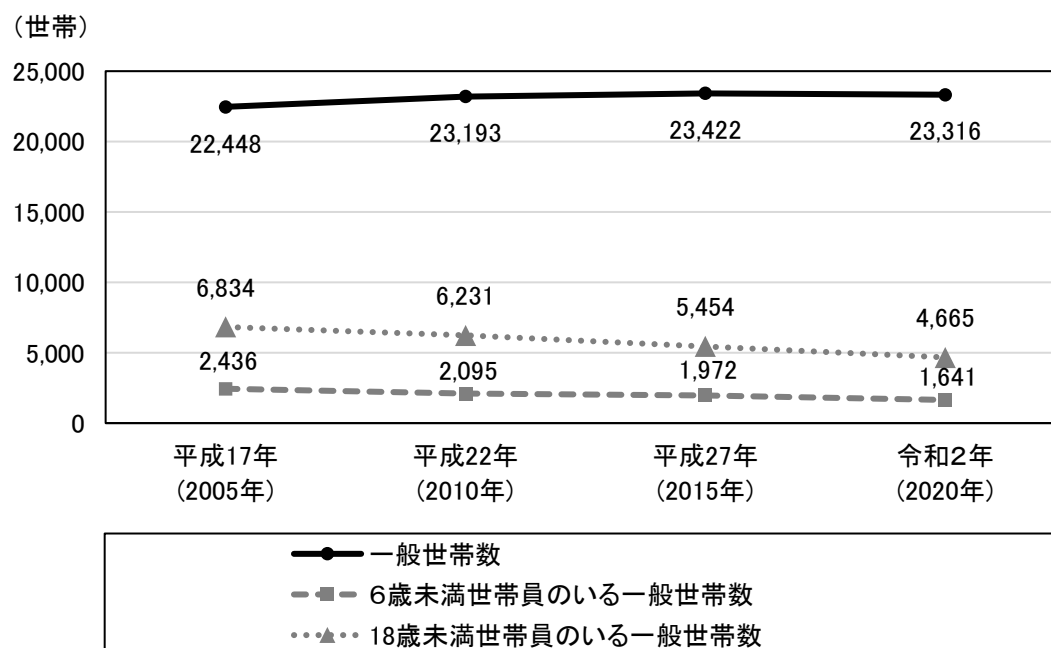
資料／国勢調査

(2) こどもがいる世帯数の動向

一般世帯数が増加傾向にある一方、6歳未満世帯員のいる一般世帯数、18歳未満世帯員のいる一般世帯数はいずれも減少が続いています。

令和2年において、6歳未満世帯員のいる一般世帯の割合は7.0%と、県や全国を下回っています。一方で、18歳未満世帯員のいる一般世帯の割合は20.0%と、県や全国を上回っています。

【こどもがいる世帯数の推移】



資料／国勢調査

【こどもがいる世帯の割合】

	紀の川市	和歌山県	全国
一般世帯数 (世帯)	23,316	393,489	55,704,949
6歳未満世帯員のいる一般世帯数 (%)	7.0	7.2	7.6
18歳未満世帯員のいる一般世帯数 (%)	20.0	19.1	19.3

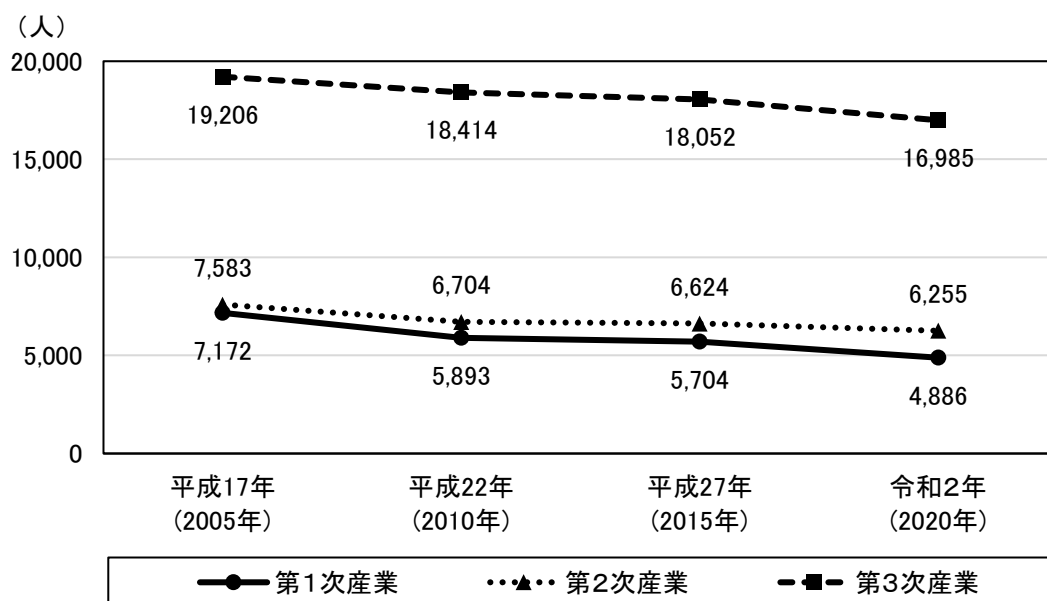
資料／国勢調査 (令和2年)

3 就労状況

(1) 産業別就業者数の状況

本市の産業別就業者数の推移をみると、いずれの産業も減少しています。特に第1次産業は平成17年から令和2年にかけて、7,172人から4,886人へと2,286人(31.9%)減少しています。また、第3次産業は平成17年から令和2年にかけて、19,206人から16,985人へと2,221人(11.6%)減少しています。

【産業別就業者数の推移（「分類不能」を除く）】



資料／国勢調査

【産業別就業者数の推移（男女別）】

	平成17年(2005年)		平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		令和2年(2020年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数(人)	19,162	15,079	17,569	13,859	16,934	14,162	15,562	13,748
第1次産業(人)	3,585	3,587	3,135	2,758	2,965	2,739	2,580	2,306
第2次産業(人)	5,620	1,963	5,067	1,637	4,803	1,821	4,444	1,811
第3次産業(人)	9,797	9,409	9,116	9,298	8,752	9,300	7,939	9,046
分類不能(人)	160	120	251	166	414	302	599	585

資料／国勢調査

※第1次産業：農業、林業、漁業が該当。

※第2次産業：鉱業、建設業、製造業が該当。

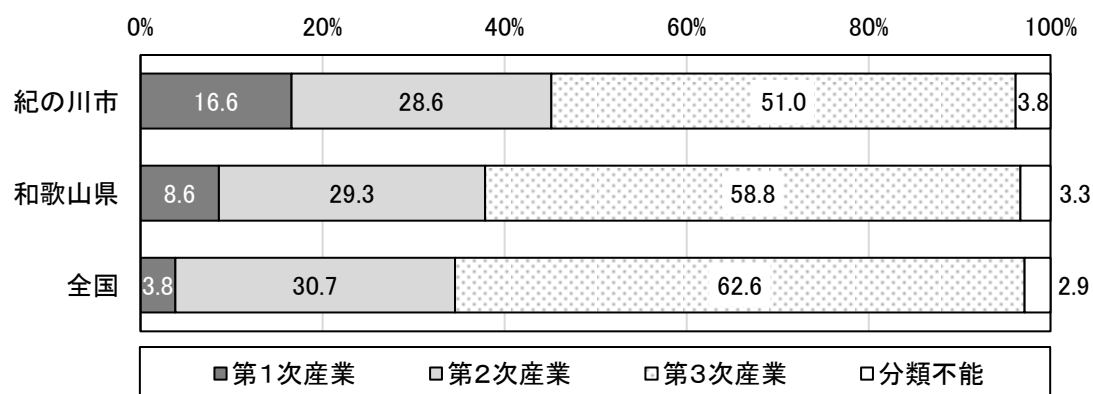
※第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務（他に分類されないもの）が該当。

(2) 産業別就業者数の割合の状況

本市の産業別就業者数の割合をみると、男女とも県や全国と比較して第1次産業が高くなっています。

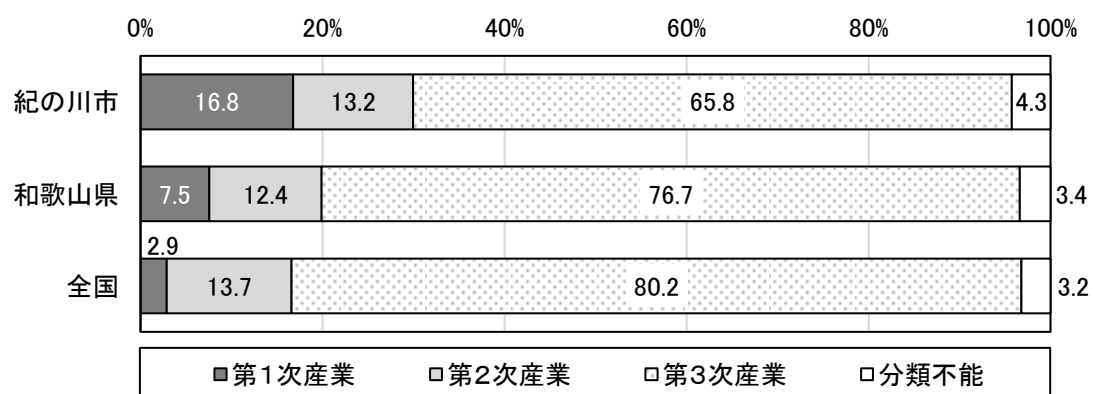
男女で比較すると、女性は男性と比較して第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高くなっています。

【産業別就業者数の割合（男性）】



資料／国勢調査（令和2年）

【産業別就業者数の割合（女性）】

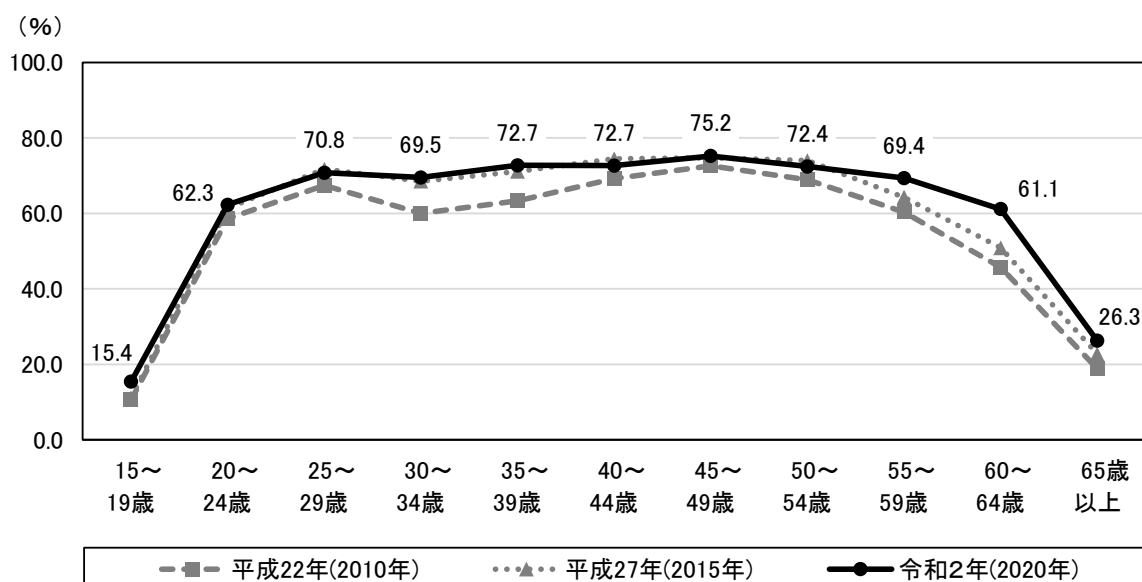


資料／国勢調査（令和2年）

(3) 女性の年齢別就業率の推移

女性の年齢別就業率の推移をみると、グラフが描くM字カーブの傾斜がゆるやかになっています。これは30～34歳、35～39歳の子育て世代に当たる女性の就業率が高まっているためで、令和2年は25～29歳、40～44歳、50～54歳を除くすべての年齢階級で、平成22年や平成27年と比較して就業率が高くなっています。

【女性の年齢別就業率の推移】



資料／国勢調査

(4) 昼夜間人口比率

本市の昼間人口と夜間人口を比較すると、昼間人口が夜間人口を下回っています。これは就労・就学などで昼間に市外へ出る人が市外から来る人より多いためです。令和2年は平成27年と比較して、昼夜間人口の差は縮まっています。

【昼夜間人口比率】

	紀の川市		和歌山市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)
昼間人口(人)	57,097	54,709	369,960	44,279	7,809	15,880
常住人口 (夜間人口)(人)	62,616	58,816	356,729	53,967	8,256	15,967
昼夜間 人口比率(%)	91.2	93.0	103.7	82.0	94.6	99.5

資料／国勢調査

4 教育・保育サービス等の状況

(1) 保育所・認定こども園（2号・3号）の状況

本市の認可保育所（認定こども園の2号・3号分を含む）は、令和8年度時点で公立7か所、私立11か所の計18か所となっています。

入所児童数は減少しており、内訳をみると、2号、3号のいずれも減少していますが、3号では令和8年度に増加に転じています。

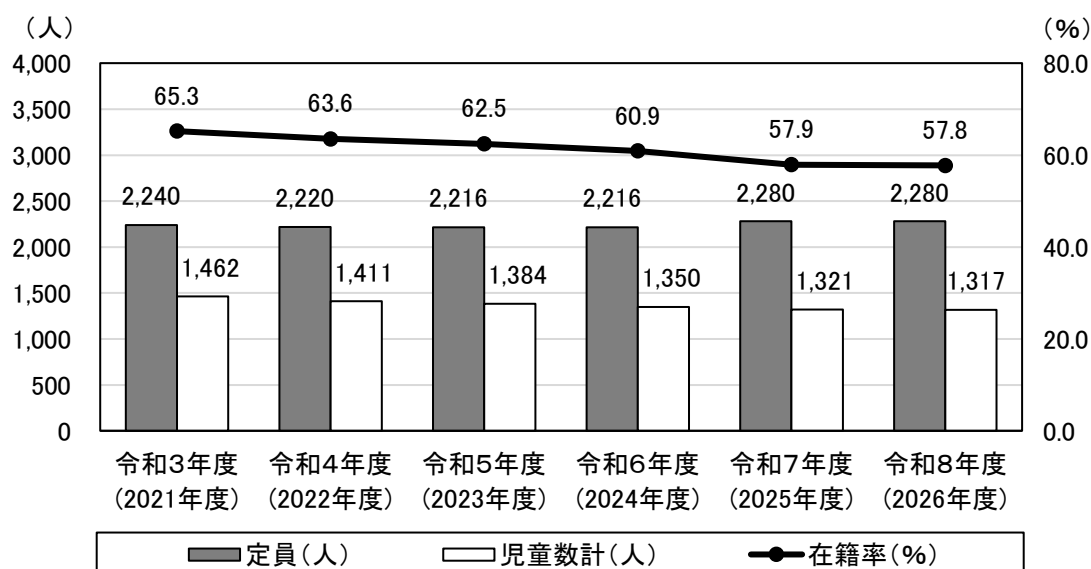
児童の在籍率（入所児童数÷定員）は年々低くなっており、令和8年度は57.8%となっています。また、公立の在籍率は令和8年度時点で46.7%、私立の在籍率は69.6%となっており、公立・私立ともに定員内に収まっています。

【認可保育所の状況】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
保育所数（か所）	17	17	17	17	18	18
保育所認可定員（人）	2,240	2,220	2,216	2,216	2,280	2,280
保育所入所児童数（人）	1,462	1,411	1,384	1,350	1,321	1,317
2号（3-5歳）	1,020	988	973	960	940	886
3号（0-2歳）	442	423	411	390	381	431
保育園の整備実績	R3.4 山の子共同保 育園が小規模 保育事業所か ら保育所へ	R4.4 ながやま保 育園が認定こ ども園へ			R6.5 つたのは保 育園受入開始 (18人)	

資料／保育課（各年度4月1日現在）

【認可保育所の定員・入所児童数・在籍率の推移】



資料／保育課（各年度4月1日現在）

【認可保育所の定員・入所児童数・在籍率の推移（個別）】

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
こばと保育所	定員（人）	298	298	298	298	298	298
	児童数（人）	206	195	198	192	189	200
なるき保育所	定員（人）	184	184	184	184	184	184
	児童数（人）	119	111	124	112	103	103
八王子保育所	定員（人）	79	79	79	79	79	79
	児童数（人）	31	31	31	31	32	34
中貴志保育所	定員（人）	165	165	165	165	165	165
	児童数（人）	66	74	73	66	72	67
東貴志保育所	定員（人）	150	150	150	150	150	150
	児童数（人）	52	42	36	36	41	45
西貴志保育所	定員（人）	150	150	150	150	150	150
	児童数（人）	52	44	40	35	46	47
丸栖保育所	定員（人）	150	150	150	150	150	150
	児童数（人）	63	64	62	58	54	53
公立保育所 計	定員（人）	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176
	児童数（人）	589	561	564	530	537	549
	在籍率（%）	50.1	47.7	48.0	45.1	45.7	46.7

粉河保育園	定員（人）	240	240	240	240	240	240
	児童数（人）	203	196	184	185	177	170
名手保育園	定員（人）	240	240	240	240	240	240
	児童数（人）	144	133	123	121	110	108
安楽川保育園	定員（人）	204	204	204	204	204	204
	児童数（人）	185	177	160	165	146	150
ながやまこども園	定員（人）		170	155	155	155	155
	児童数（人）		143	137	131	127	118
レイモンドこども園	定員（人）	99	99	105	105	105	105
	児童数（人）	95	91	97	96	92	99
愛の光幼稚園	定員（人）	34	34	39	39	39	39
	児童数（人）	22	29	30	36	28	26
あおば幼稚園	定員（人）	20	20	20	20	40	40
	児童数（人）	28	27	35	36	38	34
未来保育園	定員（人）	18	18	18	18	18	18
	児童数（人）	16	18	17	12	12	12
山の子共同保育園	定員（人）	20	24	24	24	24	24
	児童数（人）	20	23	19	18	17	16
ニチキッズきのかわ保育園	定員（人）	19	19	19	19	19	19
	児童数（人）	14	13	18	20	19	19
つたのは保育園	定員（人）					20	20
	児童数（人）					18	16
私立保育所 計	定員（人）	1,084	1,068	1,064	1,064	1,104	1,104
	児童数（人）	873	850	820	820	784	768
	在籍率（%）	80.5	79.6	77.1	77.1	71.0	69.6

資料／保育課（各年度4月1日現在）

※定員の数値は、認可定員。

認定こども園（レイモンドこども園、愛の光幼稚園、あおば幼稚園、ながやまこども園）については、2号・3号の保育認定の定員。

(2) 幼稚園・認定こども園の状況

本市の幼稚園は、令和7年5月1日時点で私立が2園あり、入園児童数は150人となっています。入園児童数の推移をみると、令和3年以降増加傾向となっていました。令和6年に減少に転じ、令和7年には増加に転じています。

また、幼保連携型認定こども園は、令和4年に1園増えて3園となっています。令和7年の入園児童数は298人となっており、令和6年以降減少が続いています。

【就学前児童数・園数・入園児童数等の推移（幼稚園）】

		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
就学前児童数（人）		2,237	2,218	2,153	2,087	2,009
私立	園数（園）	2	2	2	2	2
	入園児童数（人）	141	142	147	140	150
	3歳児（人）	53	44	57	50	51
	4歳児（人）	45	53	39	53	46
	5歳児（人）	43	45	51	37	53
就園率（%）		6.3	6.4	6.8	6.7	7.5

資料／学校基本調査（各年5月1日現在）

就学前児童数は市民課（各年3月31日現在）

【就学前児童数・園数・入園児童数等の推移（幼保連携型認定こども園）】

		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
就学前児童数（人）		2,237	2,218	2,153	2,087	2,009
私立	園数（園）	2	3	3	3	3
	入園児童数（人）	147	302	320	308	298
	0歳児（人）	9	15	11	11	11
	1歳児（人）	19	39	43	39	40
	2歳児（人）	25	54	49	52	40
	3歳児（人）	33	62	92	72	66
	4歳児（人）	36	63	62	71	71
	5歳児（人）	25	69	63	63	70
就園率（%）		6.6	13.6	14.9	14.8	14.8

資料／学校基本調査（各年5月1日現在）

就学前児童数は市民課（各年3月31日現在）

(3) 小学校の状況

本市の小学校は、令和7年5月1日時点で公立が15校あり、学級数は166学級、児童数は2,542人となっています。児童数は減少が続いています。教員数は令和6年にかけて増加していましたが、令和7年に減少に転じています。

【小学校の数・学級数・児童数等の推移】

		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
小 学 校	学校数(校)	16	15	15	15	15
	学級数(学級)	162	162	162	168	166
	児童数(人)	2,854	2,806	2,715	2,627	2,542
	教員数(人)	265	270	276	278	269
	教職員1人当たり 児童数(人)	10.77	10.39	9.84	9.45	9.45

資料／学校基本調査（各年5月1日現在）、休校を除く

(4) 中学校の状況

本市の中学校は、令和7年5月1日時点で公立が6校あり、学級数は63学級、生徒数は1,347人となっています。生徒数は、令和6年にかけて減少していましたが、令和7年に増加に転じています。

【中学校の数・学級数・生徒数等の推移】

		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
中 学 校	学校数(校)	7	7	6	6	6
	学級数(学級)	65	64	64	62	63
	生徒数(人)	1,397	1,362	1,351	1,337	1,347
	教員数(人)	136	133	129	131	134
	教職員1人当たり 生徒数(人)	10.27	10.24	10.47	10.21	10.05

資料／学校基本調査（各年5月1日現在）、休校を除く

(5) 小中学校における長期欠席や不登校者数等の状況

本市の小学校における長期欠席児童の数は、令和7年度は令和3年度と比較して、4人減の46人となっています。令和3年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。

不登校児童の数は、令和7年度は令和3年度と比較して、9人増の43人となっています。令和3年度以降、増加傾向となっています。

スクールカウンセラーの派遣校は、令和7年度時点で15校となっています。

中学校における長期欠席生徒の数は増加しており、令和7年度は令和3年度と比較して、25人増の93人となっています。

不登校生徒の数は増加傾向となっており、令和7年度は令和3年度と比較して、22人増の83人となっています。

スクールカウンセラーの派遣校は、令和7年度時点で5校となっています。

【長期欠席・不登校者数等の推移】

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
小 学 校	長期欠席（人）	50	52	52	50	46	50
	不登校（人）	34	37	39	38	43	45
	スクールカウンセラー派遣（校）	16	15	15	15	15	15
中 学 校	長期欠席（人）	68	82	94	94	93	85
	不登校（人）	61	72	89	89	83	80
	スクールカウンセラー派遣（校）	6	6	5	5	5	5

資料／教育総務課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

※長期欠席：前年度間に30日間以上欠席した者。欠席は連続である必要はない。「不登校」を含む。

※不登校：病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校しない（できない）ことにより長期欠席した者。

(6) 学童保育（放課後児童クラブ）

本市の学童保育は、令和8年度時点で10か所あり、定数は合計で620人、登録人数は612人となっています。

登録人数は、令和6年度まで減少していましたが、令和7年度以降増加しています。

また、令和8年度時点で「てのひら」「太陽の子」「粉河アットホームクラブ」を除く学童保育では、定数以内の受入れとなっています。

【学童保育の定数・登録人数・待機人数の推移】

(人)

		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
てのひら	定数	75	75	75	75	100
	登録人数	86	85	80	95	119
太陽の子	定数	90	90	90	90	100
	登録人数	92	92	90	90	121
粉河アットホームクラブ	定数	70	70	70	70	70
	登録人数	72	60	61	66	71
チャレンジ児童クラブ	定数	80	80	80	80	80
	登録人数	70	76	72	72	74
あらかわ放課後児童クラブ	定数	60	60	60	60	60
	登録人数	48	57	49	56	50
ももやま放課後児童クラブ	定数	25	25	25	25	25
	登録人数	21	23	17	16	16
こどもくらぶ	定数	70	70	70	70	70
	登録人数	60	38	52	50	58
ほたるっこ	定数	30	30	30	30	30
	登録人数	30	30	19	18	22
西貴志こどもくらぶ	定数	60	60	60	60	60
	登録人数	47	48	53	58	60
丸栖っ子クラブ	定数	25	25	25	25	25
	登録人数	25	21	16	18	21
合計	定数	585	585	585	585	620
	登録人数	551	530	509	539	612
	待機人数	35	6	18	22	17

資料／保育課（各年度4月1日現在）

5 母子保健の状況

(1) 母子健康手帳交付数

母子健康手帳の交付数は、出生数の減少とともに減少傾向にあり、令和3年度以降 300 件を下回って推移しています。令和7年度は 269 件となっています。

【母子健康保健手帳交付数の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
交付数(件)	298	288	277	287	269	259

資料／こども課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

(2) 妊婦健康診査受診者数

妊婦健康診査の受診者数は、増減しながらほぼ横ばいで推移しています。

【妊婦健康診査受診者数の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
受診者数(実人数)	459	423	444	424	434	428

資料／こども課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

(3) 乳幼児健康診査受診者数

乳幼児健康診査の受診者数は、対象者の減少とともに減少傾向となっていますが、受診率は令和3年度の1歳8か月児を除いて、毎年度 95.0%以上となっています。また、令和7年度では、すべての対象で 98.0%を超えています。

【乳幼児健康診査受診者数の推移】

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
4か月児	対象者数(人)	312	300	287	271	294	291
	受診数(人)	297	300	284	264	292	291
	受診率(%)	95.2	100.0	99.0	97.4	99.3	100.0
7か月児	対象者数(人)	333	298	289	300	295	286
	受診数(人)	324	298	289	295	291	283
	受診率(%)	97.3	100.0	100.0	98.3	98.6	99.0
1歳8か月児	対象者数(人)	335	355	310	319	301	294
	受診数(人)	318	343	301	315	301	298
	受診率(%)	94.9	96.6	97.1	98.7	100.0	101.4
3歳8か月児	対象者数(人)	392	382	354	370	332	319
	受診数(人)	379	374	344	361	332	321
	受診率(%)	96.7	97.9	97.2	97.6	100.0	100.6

資料／こども課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

(4) 訪問指導

人口や出生数の減少などにより対象者が減少している中、新生児・乳幼児の訪問指導の人数は令和6年度に大きく減少し、令和7年度以降は400人台で推移する見込みです。

【訪問指導人数の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新生児・乳幼児訪問指導（人）	542	671	635	392	473	458

資料／こども課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

(5) 相談事業

1歳児健康相談は、令和3年度以降減少傾向にあります。2歳6か月児健康相談は、増減を繰り返しながら全体としては減少傾向にあります。発達相談は増加傾向となっています。

【相談事業利用者の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1歳児健康相談（実人数）	313	306	286	304	266	256
2歳6か月児健康相談（実人数）	338	334	353	318	319	315
発達相談（延人数）	252	258	285	274	300	314

資料／こども課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

(6) その他の母子保健事業

離乳食教室の参加者は増加傾向で推移していましたが、令和7年度以降減少傾向となっています。親子教室の参加者は令和5年度以降増加傾向で推移しています。

【その他の事業利用者の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
離乳食教室（実人数）	59	230	419	427	422	321
親子教室（延人数）	573	502	858	944	1,104	1,104

資料／こども課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

6 各種手当・助成制度の状況

(1) 各種手当

中学校卒業までの児童を養育している人に支給する児童手当は、令和6年度からの対象年齢拡大に伴い大きく増加していますが、令和7年度以降減少傾向となっています。

ひとり親家庭等に支給する児童扶養手当は年々減少しています。

障がいのある児童の保護者などに支給される特別児童扶養手当は増加傾向で推移しています。

障害者手帳の交付を受けている児童の保護者などに支給される心身障害児扶養手当は、増減を繰り返しながら130～160件台で推移しています。

重度の心身障がいがある児童に支給される障害児福祉手当は、年々減少していましたが、令和8年度は増加に転じています。

【各種手当の実施状況】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
児童手当(件)	5,890	5,677	5,532	6,765	6,623	
児童扶養手当(件)	565	543	539	537	535	
特別児童扶養手当(件)	123	137	148	166	186	190
心身障害児扶養手当(件)	156	136	140	140	130	145
障害児福祉手当(件)	18	17	13	11	9	20

資料／こども課、障害福祉課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

※児童手当は、令和6年度より高校生も対象に含む。

(2) 各種助成制度の実施状況

対象となるこどもの医療費自己負担分を助成する子ども医療費助成は、令和5年度は8月1日からの対象年齢の拡大に伴い大きく増加し、7,000人台となっていますが、対象者の減少とともに年々減少しています。

ひとり親家庭等の保護者と児童の医療費自己負担分を助成するひとり親家庭等医療費助成は、増減しながら推移しています。

【各種助成制度の実施状況】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
子ども医療費助成(人)	6,451	6,339	7,495	7,295	7,176	7,022
ひとり親家庭等医療費助成(人)	1,399	1,297	1,278	1,301	1,286	1,290

資料／国保年金課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

※令和5年度の子ども医療費助成の対象者は、同年8月1日からの制度拡充により、平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの1,347人を含む。

7 子育て支援のための地域資源

(1) 地域子育て支援拠点

現在、3か所の地域子育て支援拠点で、親子の交流や、子育てに関する不安や悩みの相談などの支援活動を行っています。

赤ちゃん広場と子育て教室の利用者数（延組数）は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた令和3年度から復調し、増加傾向となっています。

【地域子育て支援拠点の状況】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
拠点数（か所）	3	3	3	3	3	3
赤ちゃん広場（延組数）	89	242	316	290	338	
子育て教室（延組数）	79	236	262	260	268	

資料／こども課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

(2) 図書館の状況

河北、河南両図書館の蔵書数は令和8年度に減少に転じています。

両図書館合計の登録者数は、0～12歳、13～15歳は減少している一方で、16歳以上は増加しています。

令和3年度以降、利用人数は13～15歳と16歳以上で増加傾向となっています。

【図書館の蔵書数の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
河北図書館（冊）	101,275	103,926	105,224	107,791	111,295	105,000
河南図書館（冊）	81,622	85,532	89,013	92,212	95,264	95,000

資料／生涯学習課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

【図書館の利用状況の推移】

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
登録者数（人）	0～12歳	3,855	3,592	3,309	3,066	2,805	2,700
	13～15歳	1,373	1,416	1,480	1,403	1,402	1,400
	16歳以上	25,014	25,968	26,968	28,006	29,003	29,500
貸出冊数（冊）	0～12歳	48,784	52,412	54,465	54,355	52,311	53,000
	13～15歳	4,555	4,584	4,822	4,818	6,022	6,000
	16歳以上	159,391	175,636	187,467	200,978	200,121	200,000
利用人数（人）	0～12歳	6,730	8,029	9,668	10,066	9,830	10,000
	13～15歳	835	1,017	1,060	1,139	1,273	1,300
	16歳以上	36,325	43,690	51,465	56,738	57,282	58,000

資料／生涯学習課（各年度3月31日現在）、令和8年度は見込値

(3) 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員の総数は令和7年度以降減少傾向となっています。性別の内訳をみると、男性委員は減少し、女性委員は増加しています。

主任児童委員数は11人で変化はありません。

【民生委員・児童委員数の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
民生委員・児童委員数（人）	170	170	170	170	167	162
うち男性委員（人）	83	83	78	78	76	61
うち女性委員（人）	87	87	92	92	91	101
1人当たり担当世帯数（世帯）	156	157	158	160	163	169
主任児童委員数（人）	11	11	11	11	11	11

資料／社会福祉課（各年度4月30日現在）

(4) 母子保健推進員の状況

母子保健推進員は、働く女性が増加するなど推進員選出が困難な状況であることから、減少傾向となっています。

【母子保健推進員数の推移】

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
母子保健推進員（人）	130	122	121	57	57	55

資料／こども課（各年度4月1日現在）

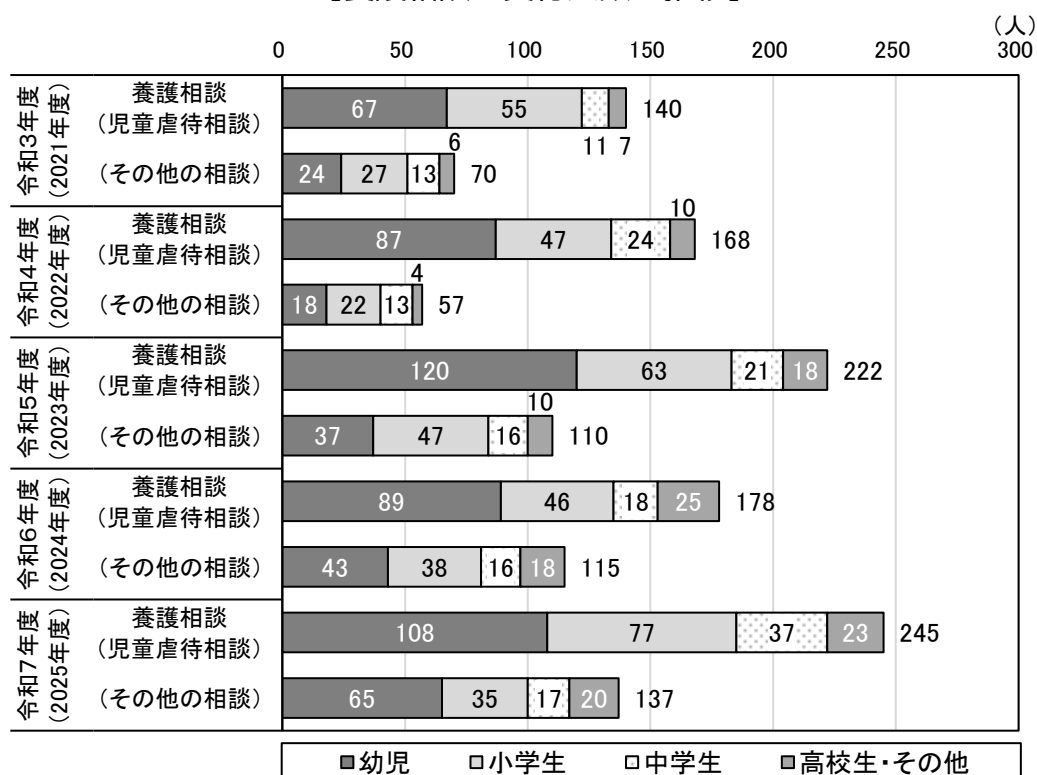
※令和6年度以降は選出の地区割を見直したことにより大幅に減少している。

8 こどもの虐待に関する状況

(1) 養護相談の受付人数

養護相談（児童虐待相談）受付人数は令和3年度以降増加傾向となっており、令和7年度で245人となっています。

【養護相談の受付人数の推移】

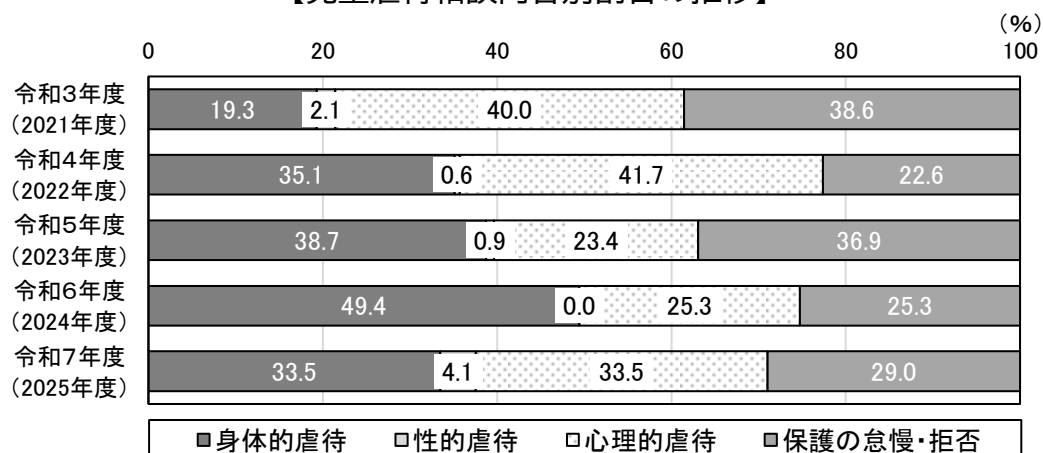


資料／こども課

(2) 児童虐待相談の虐待内容別割合

児童虐待相談を虐待の内容別の割合でみると、「身体的虐待」が令和3年度以降増加し続けており、令和6年度で49.4%と約半数を占めています。令和7年度は身体的虐待と心理的虐待の割合が最も高くなっています。

【児童虐待相談内容別割合の推移】



資料／こども課

(3) 被虐待児の年代・内容別相談受付人数

虐待を受けた年代別に虐待内容をみると、0歳～小学生では、中学生や高校生・その他に比べて「身体的虐待」や「保護の怠慢・拒否」が多くなっています。一方で、中学生や高校生・その他では「心理的虐待」が多くなっています。

【被虐待児の年齢・内容別相談受付人数の推移】

(人)

	身体的虐待					性的虐待					心理的虐待					保護の怠慢・拒否					合計				
	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
0～3歳未満	5	9	17	15	12	0	0	0	0	0	8	19	16	9	14	20	12	32	28	32	33	40	65	52	58
3歳～就学前児童	6	17	24	24	18	1	0	0	0	3	16	13	12	8	16	11	6	19	5	13	34	36	55	37	50
小学生	13	22	32	29	36	2	1	1	0	4	22	21	11	13	22	18	11	19	4	15	55	55	63	46	77
中学生	2	7	8	11	9	0	0	1	0	2	6	10	7	3	19	3	4	5	4	7	11	21	21	18	37
高校生・その他	1	4	5	9	7	0	0	0	0	1	4	7	6	12	11	2	5	7	4	4	7	16	18	25	23

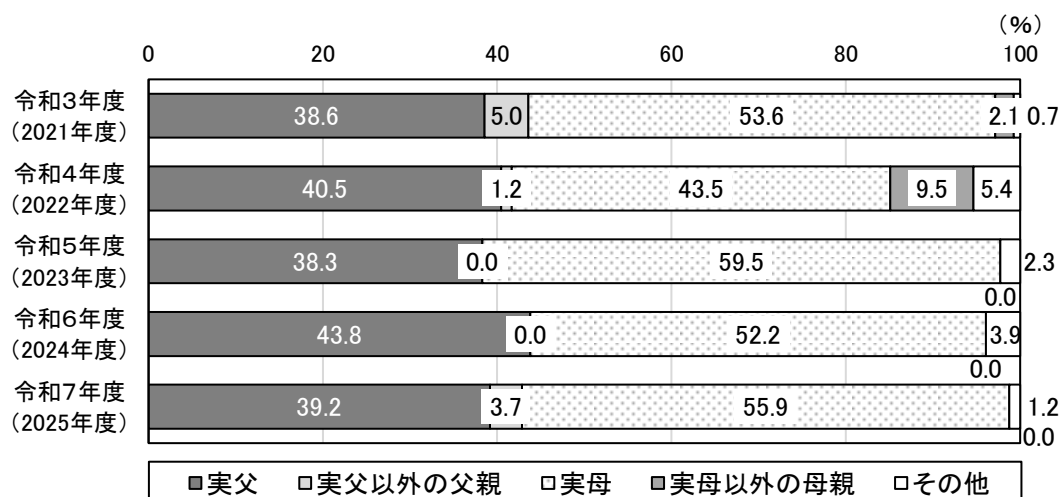
資料／こども課

①令和3年度、②令和4年度、③令和5年度、④令和6年度、⑤令和7年度
(2021年度) (2022年度) (2023年度) (2024年度) (2025年度)

(4) 主な虐待者

主な虐待者の内訳は、各年度「実母」が最も多く、次いで「実父」となっています。
令和7年度と令和3年度を比較すると、「実母」「実父」とともに増加しています。

【主な虐待者の内訳の推移】



資料／こども課

9 各種調査結果の概要

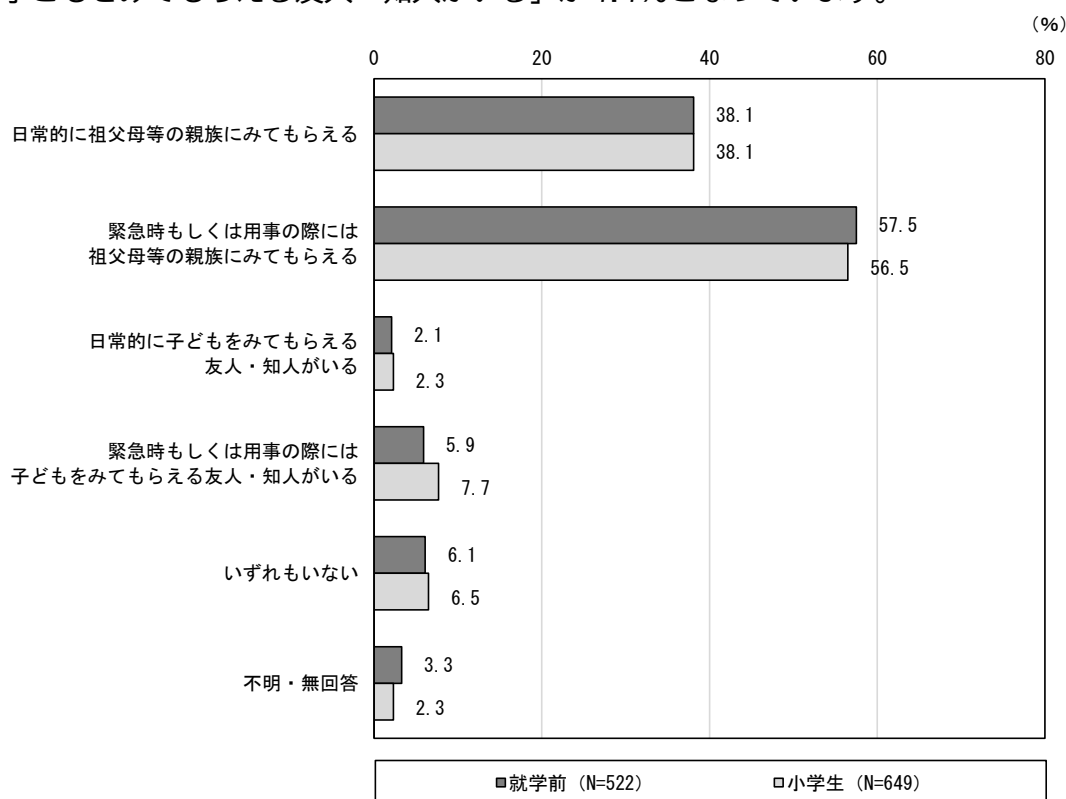
本計画の基礎資料とするため実施した、「紀の川市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」のほか、県や市が実施している、各種調査結果から市の特徴がみられる項目をまとめています。

(1) こどもの育ちをめぐる環境について

■ 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人はいるか（複数回答）

就学前では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 57.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が 38.1%、「いずれもない」が 6.1%となっています。

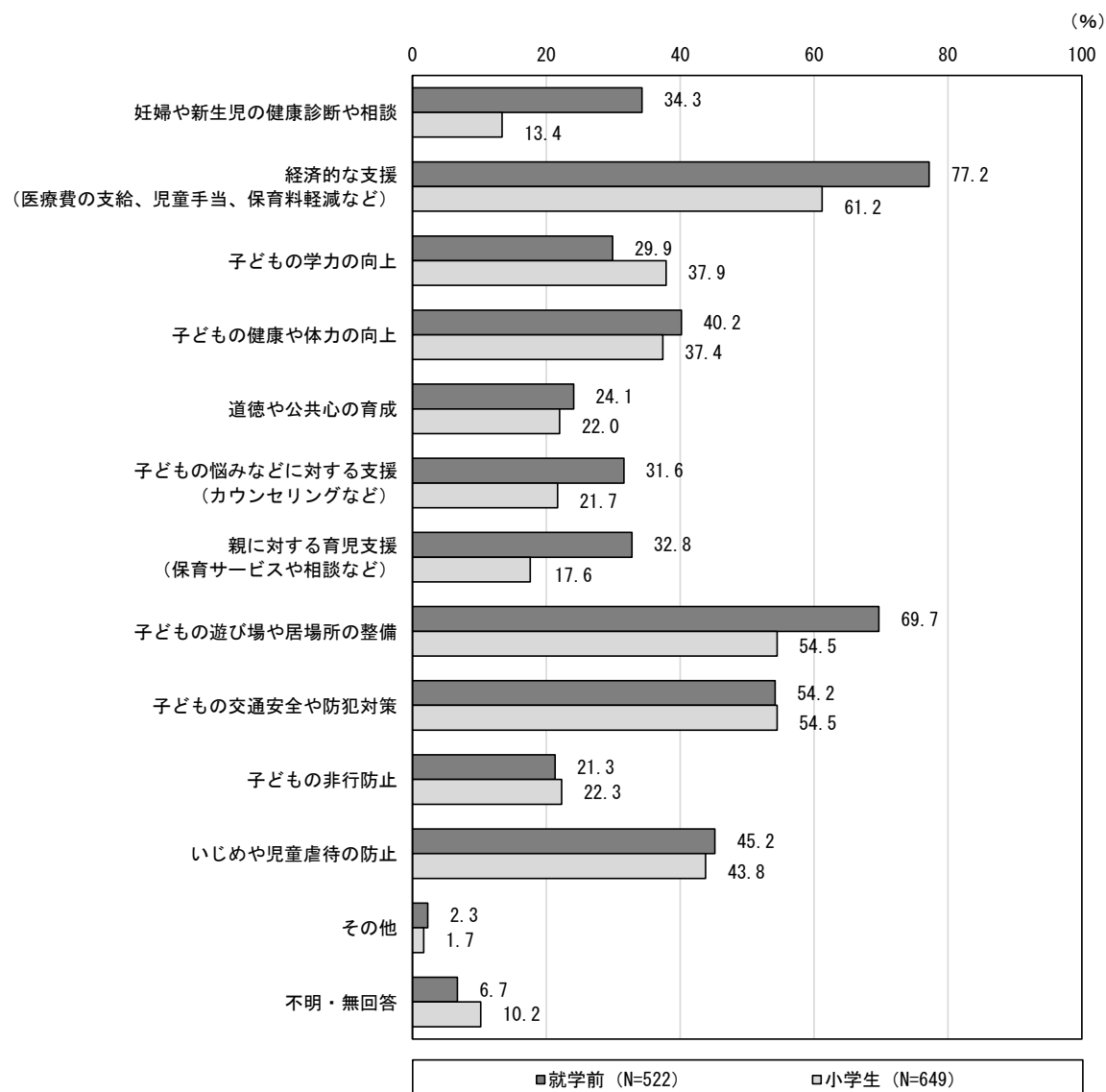
小学生では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 56.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が 38.1%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が 7.7%となっています。



子育てや教育をする上で、行政に希望するサポート（複数回答）

就学前では、「経済的な支援」が 77.2%と最も多く、次いで「子どもの遊び場や居場所の整備」が 69.7%、「子どもの交通安全や防犯対策」が 54.2%となっています。

小学生では、「経済的な支援」が 61.2%と最も多く、次いで「子どもの遊び場や居場所の整備」「子どもの交通安全や防犯対策」が 54.5%となっています。

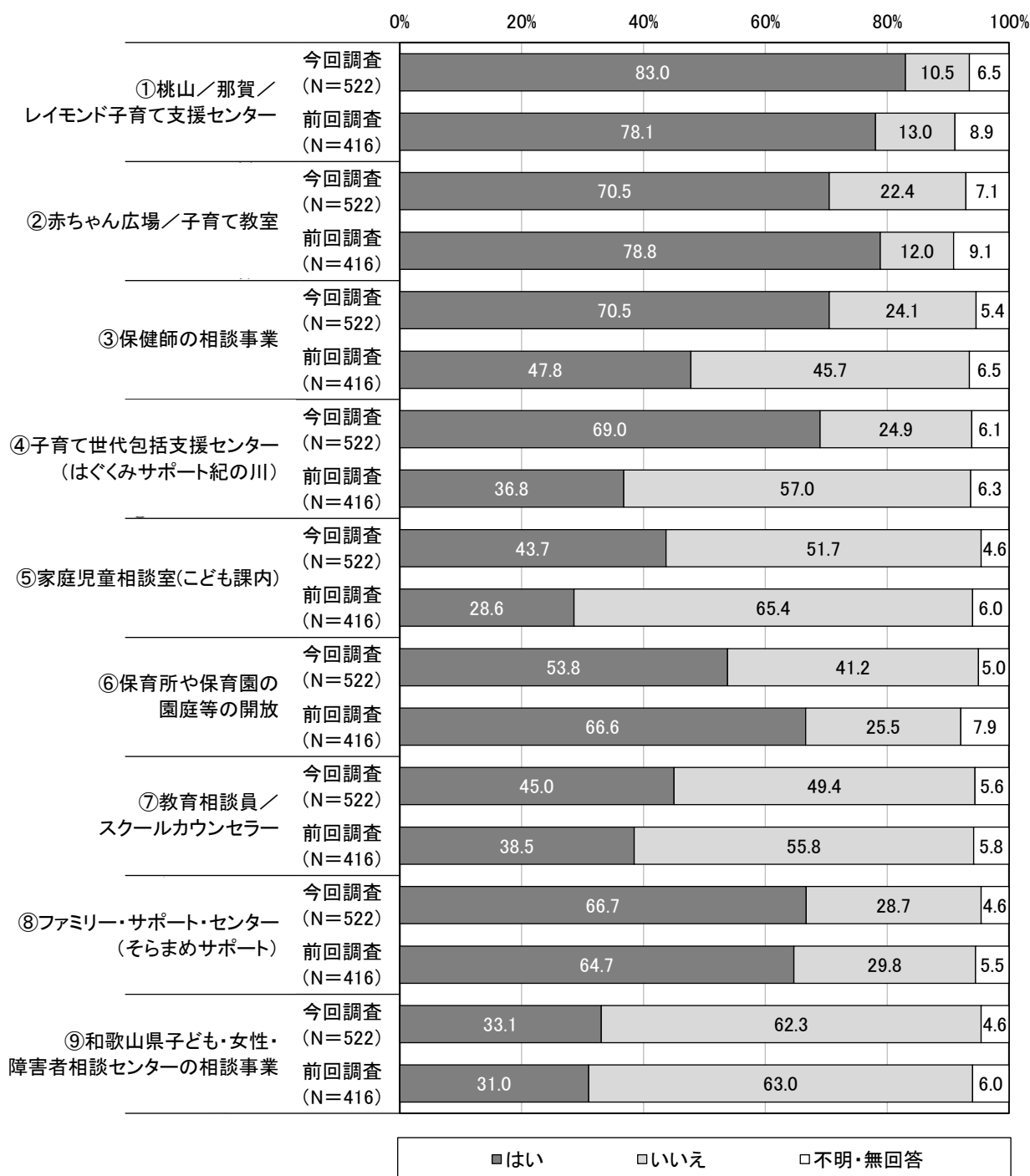


(2) 子育て関連施設、事業等について

■ 認知度（それぞれ単数回答）

「②赤ちゃん広場／子育て教室」「⑥保育所や保育園の園庭等の開放」を除くすべての項目で、前回調査より認知度が増加しており、「④子育て世代包括支援センター」は前回調査と比較して 32.2 ポイント増加しています。

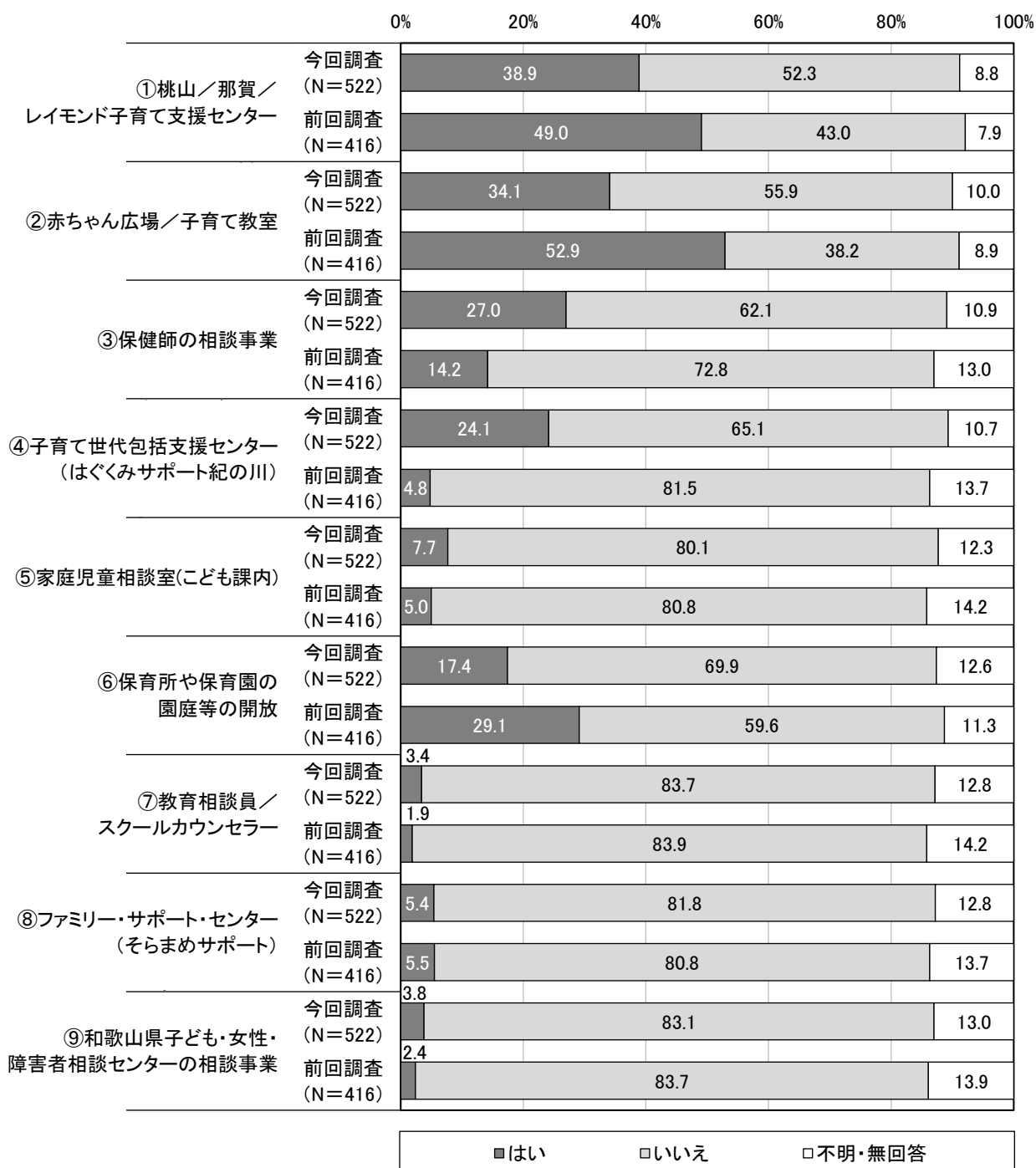
【就学前児童保護者】



■ 利用度（それぞれ単数回答）

新型コロナウイルス感染症の流行による事業の中止等が影響し、特に「①桃山／那賀／レイモンド子育て支援センター」「②赤ちゃん広場／子育て教室」「⑥保育所や保育園の園庭等の開放」では、前回調査より減少しています。

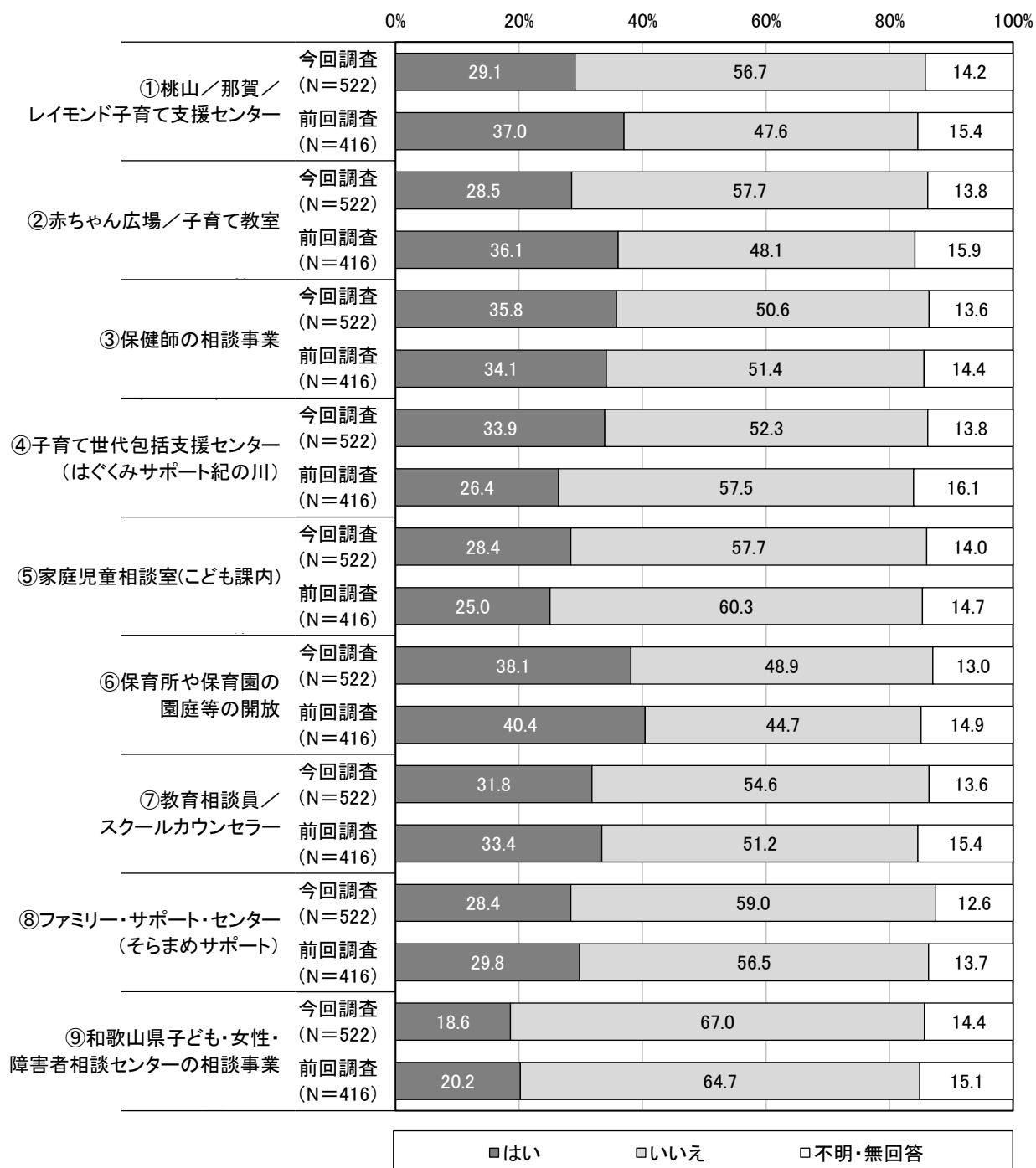
【就学前児童保護者】



■ 利用意向（それぞれ単数回答）

「③保健師の相談事業」「④子育て世代包括支援センター」「⑤家庭児童相談室」の利用意向は前回調査より増加しています。

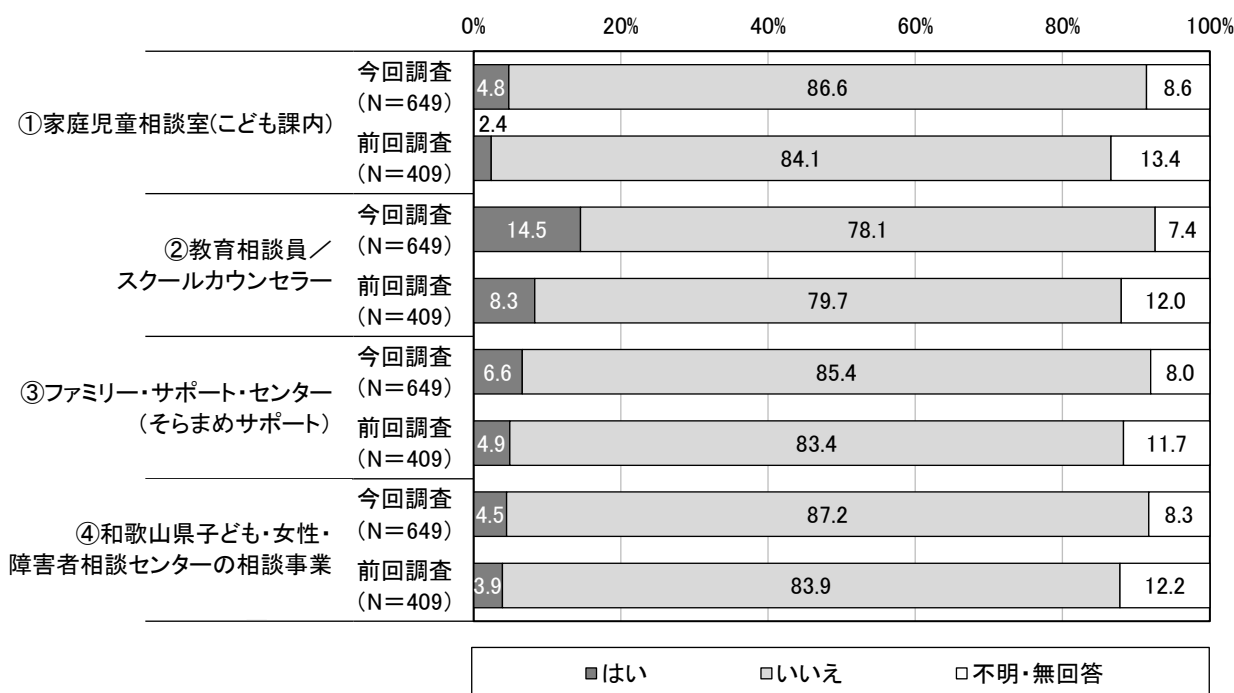
【就学前児童保護者】



■ 利用度（それぞれ単数回答）

すべての項目で利用度が前回調査より増加しています。

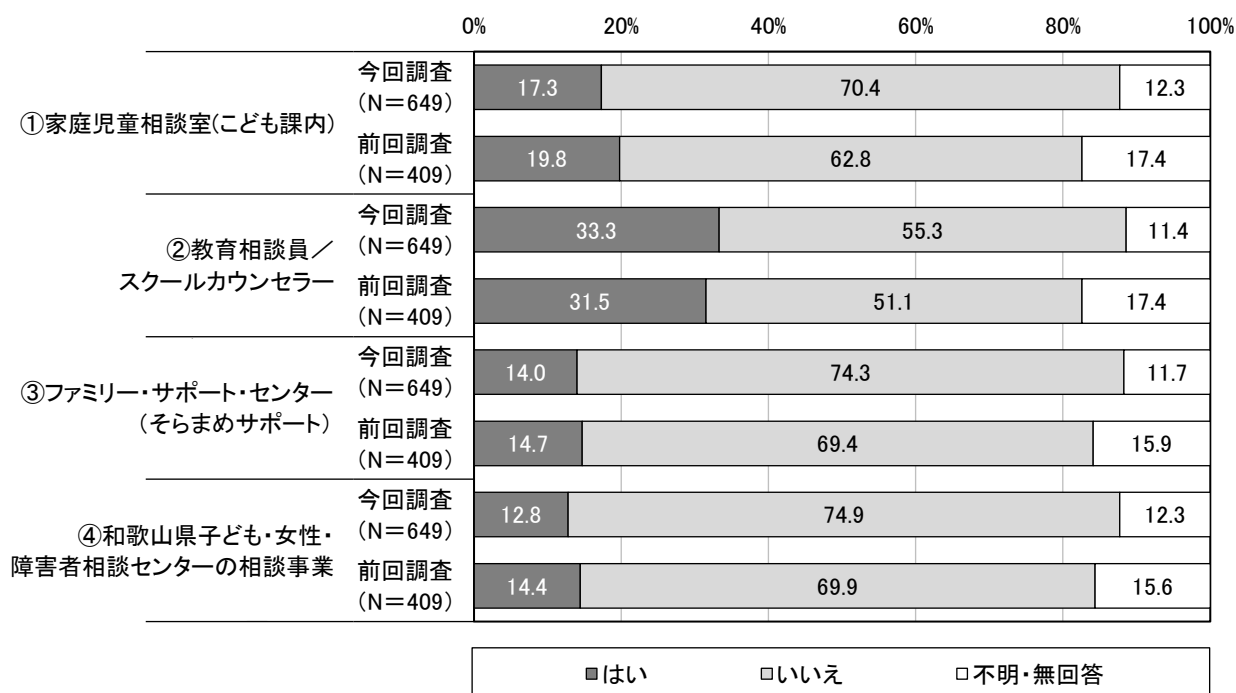
【小学生保護者】



■ 利用意向（それぞれ単数回答）

「②教育相談員／スクールカウンセラー」の利用意向が前回調査より増加しています。

【小学生保護者】



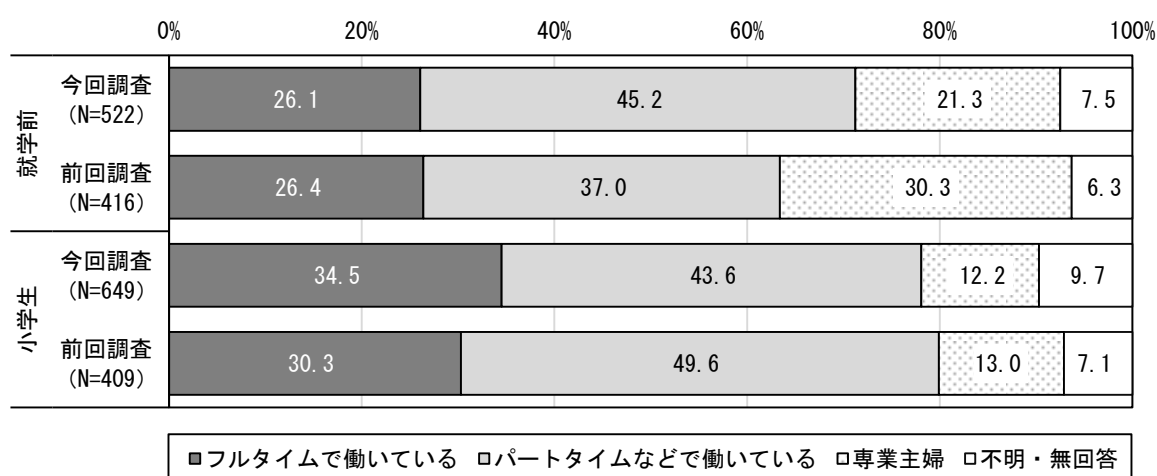
(3) 母親の仕事の状況について

■ 母親の現在の就労状況と1年以内の希望（それぞれ単数回答）

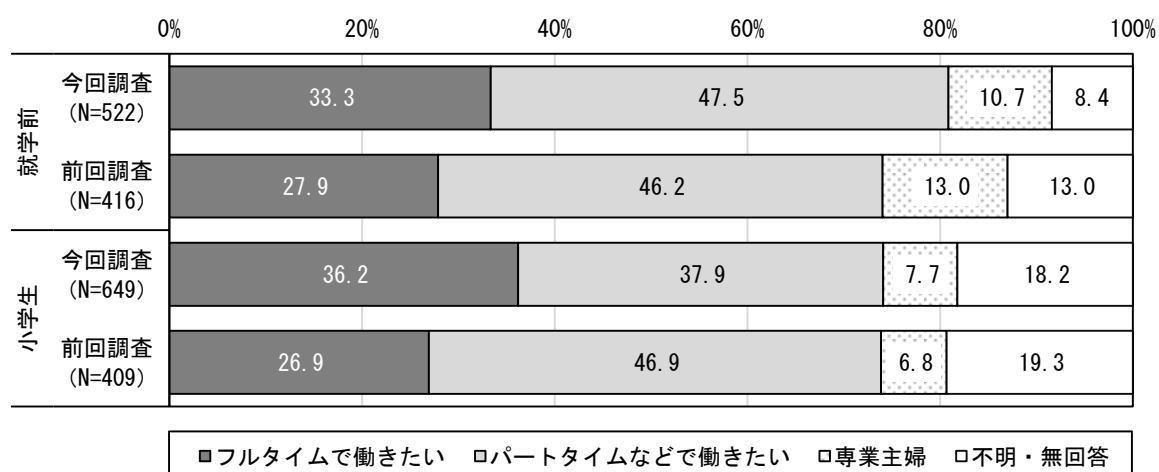
現状では、就学前児童保護者で「パートタイム」の割合が前回調査より 8.2 ポイント増加しています。小学生保護者では「フルタイム」の割合が前回調査より 4.2 ポイント増加しています。

希望では、就学前児童保護者で「フルタイム」の割合が前回調査より 5.4 ポイント増加しています。小学生保護者でも「フルタイム」の割合が前回調査より 9.3 ポイント増加しています。

【現状】



【希望】

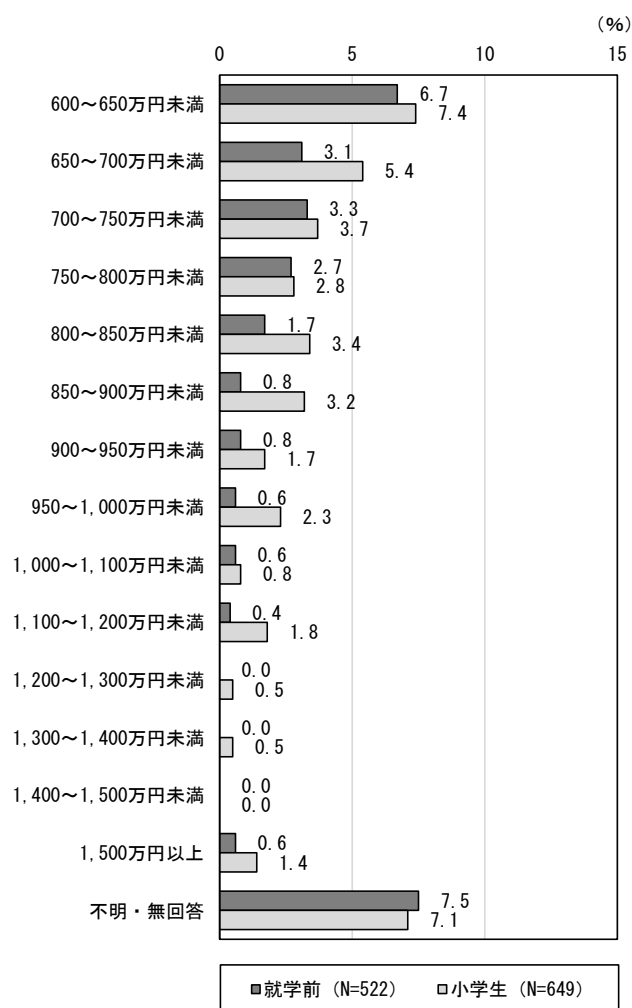
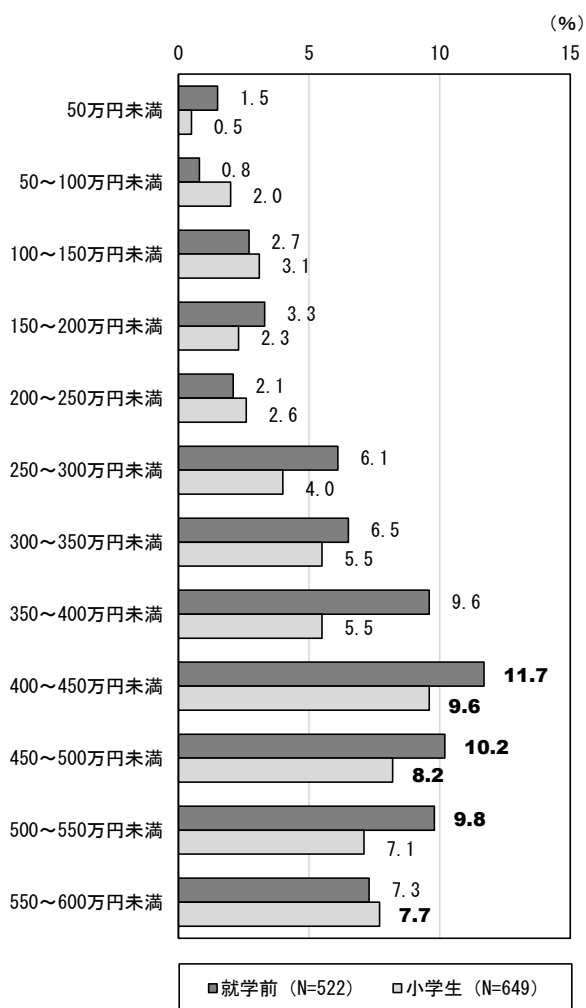


(4) 世帯の貧困状況について

令和4年の世帯収入の合計額（手取り収入）（単数回答）

就学前では、「400～450 万円未満」が 11.7%と最も多く、次いで「450～500 万円未満」が 10.2%、「500～550 万円未満」が 9.8%となっています。

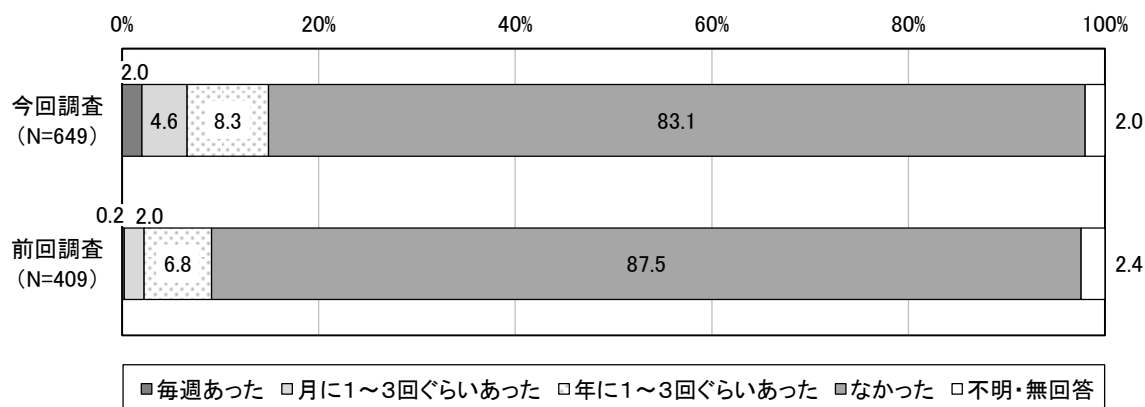
小学生では、「400～450 万円未満」が 9.6%と最も多く、次いで「450～500 万円未満」が 8.2%、「550～600 万円未満」が 7.7%となっています。



過去1年間で資金不足により必要な食料や衣服が買えなかった経験（単数回答）

「なかった」が83.1%と最も多くなっていますが、前回調査より4.4ポイント減少しています。「あった（毎週あった、月に1～3回ぐらいあった、年に1～3回ぐらいあったの合計）」は14.9%となっており、前回調査より5.9ポイント増加しています。

【小学生保護者】



子育て世帯の相対的貧困率（今回の調査をもとに算出）

就学前では、貧困線を下回るこども（世帯）の数は47人で、相対的貧困率は9.9%となっています。

小学生では、貧困線を下回るこども（世帯）の数は59人で、相対的貧困率は9.8%となっています。

【相対的貧困率の状況】

		今回の調査の数値※2		全国※3	和歌山県※4
		就学前	小学生		
①	世帯員数の差を調整した「可処分所得」を回答者ごとに算出				
②	「可処分所得」の中央値を算出	235万円	245万円	254万円	245万円
③	中央値の50%の額（貧困線）を算出	117万円	123万円	127万円	123万円
④	貧困線を下回る子ども（世帯）の数をカウント	47人	59人		
⑤	回答者数に占める貧困線を下回る子どもの率（相対的貧困率）を算出	9.9%	9.8%	11.5%	10.7%
（参考）前回計画掲載の相対的貧困率		6.6%	7.5%	13.9%	11.6%

※1 相対的貧困率：一定の集団の中で、可処分所得（所得から税金や社会保険料などを差し引いた額）の中央値（平均値ではない）未満で生活している人の割合です。

※2 今回の調査の数値：今回の調査（就学前児童と小学生がいる世帯のみが対象）をもとに算出した数値で、必ずしも本市の状況を正確に表したものではありません。

※3 全国：国民生活基礎調査（令和3年）の結果。

※4 和歌山県：和歌山県子供の生活実態調査（令和5年）の結果。

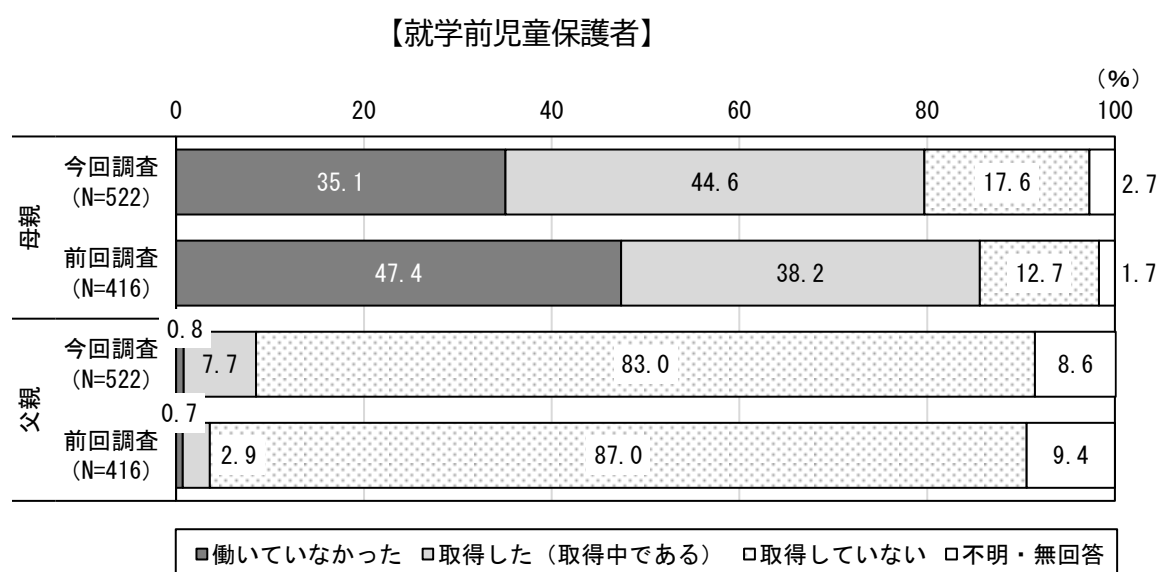
※今回の調査、国民生活基礎調査、和歌山県子供の生活実態調査、いずれも調査対象者や調査方法が異なるため、それぞれを単純に比較することはできません。

(5) 職場の両立支援制度について

■ こどもが生まれた時の育児休業取得の有無（それぞれ単数回答）

母親では、「取得した（取得中である）」が 44.6%と最も多く、次いで「働いていなかった」が 35.1%となっています。前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」が 6.4 ポイント増加し、「働いていなかった」が 12.3 ポイント減少しています。

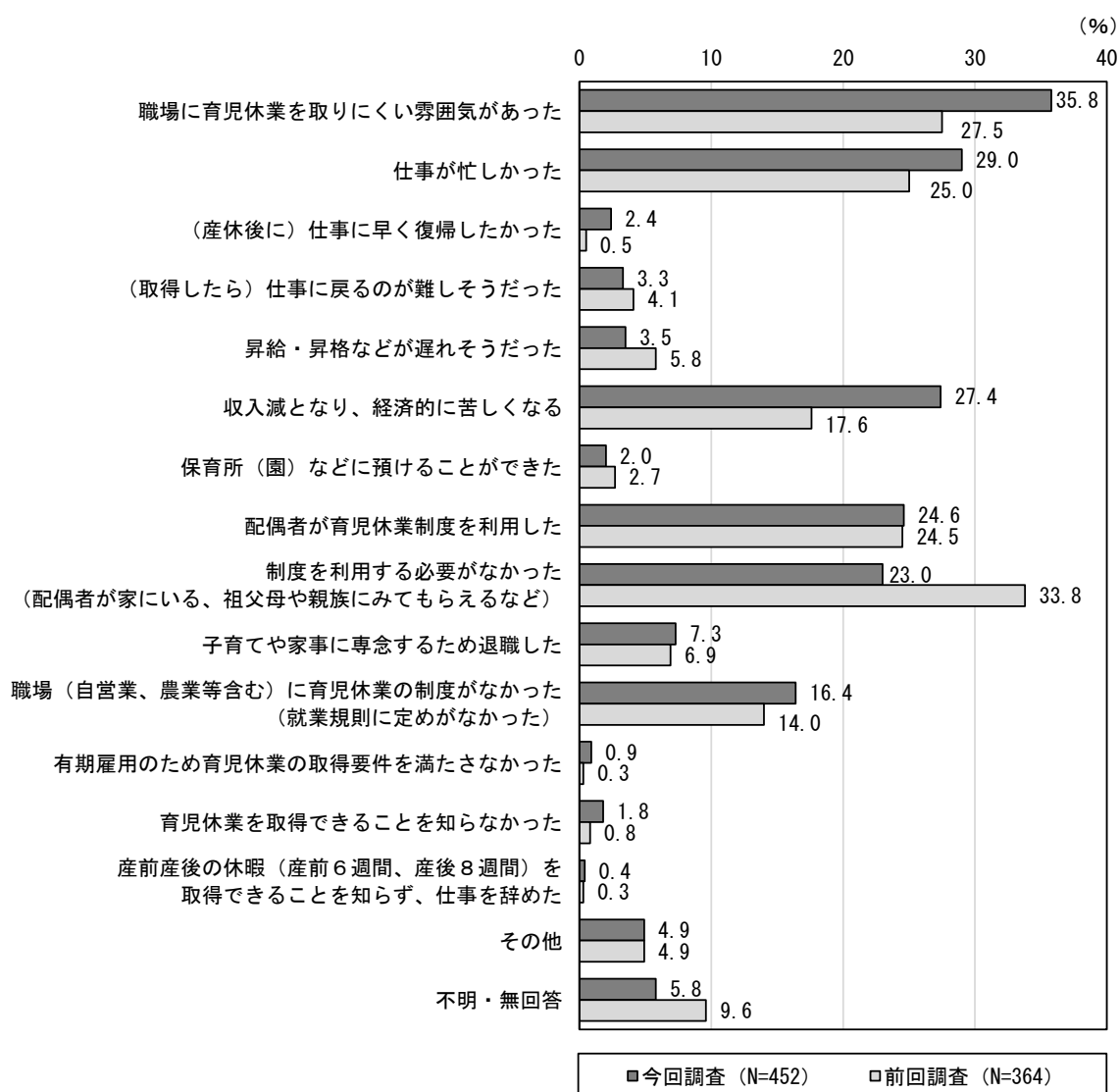
父親では、「取得していない」が 83.0%と最も多く、次いで「取得した（取得中である）」が 7.7%となっています。前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」が 4.8 ポイント増加し、「取得していない」が 4.0 ポイント減少しています。



育児休業を取得しなかった理由（就学前児童保護者対象）（複数回答）

育児休業を「取得しなかった」と答えた人の理由としては、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が35.8%と最も多く、次いで「仕事が忙しかった」が29.0%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が27.4%となっています。前回調査と比較すると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が8.3ポイント増加しています。また、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が9.8ポイント増加しています。一方で、「制度を利用する必要がなかった」は10.8ポイント減少しています。

【就学前児童保護者】



(6) 紀の川市のイメージについて

現在の紀の川市をどのようなまちだと感じていますか（単数回答）（「あてはまる」と「ややあてはまる」の割合）

こども・若者の回答をみると、「安全・安心・健やかに過ごせるまち」についてはいずれの年代でも高い割合となっています。学校教育に関する項目では20代前半以下の年代とそれ以外の年代で、感じ方に差があります。雇用については、いずれの年代も30%を下回っており、30代では10%台となっています。

（単位：％）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
子供が安全・安心・健やかに過ごせるまち	85.7	80.3	84.5	64.8	62.8
安全・安心で快適な学校教育が整っているまち	78.6	75.4	45.4	48.6	53.5
子育て支援が充実しているまち	60.7	62.3	48.5	56.7	67.4
保育施設や保育サービスが充実しているまち	53.6	62.3	48.5	43.2	58.2
子供の力をのばす教育が享受できるまち	53.6	59.1	31.8	27.0	34.9
雇用が創出され就労支援が充実しているまち	28.5	27.9	21.2	10.8	14.0

資料／紀の川市長期総合計画

10 第2期計画期間の進捗状況

第2期計画においては、令和2年度から5年間の事業見込量を算出し、提供量の確保に努めてきました。第2期計画策定の見込量と実績値、確保量は以下の通りです。

(数値の太字部分は、実績値が見込値を上回っているもの)

教育・保育事業 1号 (3～5歳・教育のみ)

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値(A)	160	152	146	142	137
入所実績(B)	153	144	148	157	152
確保量(C)	220	220	214	246	250
確保量と見込値の差 (C) - (A)	60	68	68	104	113
確保量と実績の差 (C) - (B)	67	76	66	89	98

資料／保育課(各年度4月1日現在)

毎年度、確保量が実績値を上回っています。

教育・保育事業 2号 (3～5歳・保育の必要あり)

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値(A)	1,100	1,048	1,018	992	961
入所実績(B)	1,054	1,020	988	973	928
確保量(C)	1,460	1,460	1,220	1,220	1,221
確保量と見込値の差 (C) - (A)	360	412	202	228	260
確保量と実績の差 (C) - (B)	406	440	232	247	293

資料／保育課(各年度4月1日現在)

毎年度、確保量が実績値を上回っています。

教育・保育事業 3号 (0～2歳・保育の必要あり)

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値(A)	532	514	500	487	473
入所実績(B)	459	442	424	411	422
確保量(C)	534	542	542	530	530
確保量と見込値の差 (C)-(A)	2	28	42	43	57
確保量と実績の差 (C)-(B)	75	100	118	119	108

資料／保育課(各年度4月1日現在)

毎年度、確保量が実績値を上回っています。

時間外保育事業

保育認定を受けたこどもについて、保育時間の延長に対する需要に対し、保育を行う事業です。

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	615	590	573	558	542
実績値	227	578	556	573	—

資料／保育課

実績値は増減を繰り返して推移しています。働き方の多様化が進んでいるため、今後ニーズがさらに高まることも考えられます。

放課後児童健全育成事業

保護者が就労等のため、昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る事業です。

(人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
低学年	見込値	460	470	470	470	470
	実績値	475	481	432	411	—
高学年	見込値	105	120	120	120	120
	実績値	83	107	75	85	—

資料／保育課(月平均の利用者数)

低学年では令和2年度、令和3年度において、実績値が見込値を上回っています。令和4年度以降、実績値は減少傾向にあります。高学年では毎年度、実績値が見込値を下回っており、増減を繰り返し推移しています。

子育て短期支援事業

一時的に児童の養育ができないときに、児童養護施設等において一定期間（7日間程度）預かり、保護者に代わって一時的に児童の養育を行う事業です。令和6年度より保護者が病気や仕事等の社会的理由だけでなく、育児疲れ等の身体的・精神的理由による利用が可能です。

（人日）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	28	28	28	28	28
実績値	36	22	70	30	—

資料／こども課

実績値には変動があります。利用者の数が少ない場合でも、利用日数によってはニーズが急に高まることも考えられます。

地域子育て支援拠点事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、那賀子育て支援センター、桃山子育て支援センター、レイモンド子育て支援センターの3か所の地域子育て支援拠点に子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談支援、子育てサークル等への支援などを実施する事業です。

（人回）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
実績値	3,858	4,270	4,620	9,307	—

資料／こども課

新型コロナウイルス感染症の流行により減少していた実績が増加傾向となっていますが、見込値を下回って推移しています。

一時預かり事業

保護者の冠婚葬祭や病気、急な仕事が入ったなどの緊急的保育サービスとして、一時的に児童を保育所や、その他の場所（ファミリー・サポート・センター等）で保育する事業です。幼稚園において、在園児を主な対象として実施する場合もあります。

（人日）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
幼稚園	見込値	3,877	3,760	3,647	3,538	3,432
	実績値	3,599	5,437	7,094	10,286	—
幼稚園 以外	見込値	210	210	210	210	210
	実績値	121	305	333	318	—

資料／こども課・保育課

幼稚園では令和3年度以降、実績値が見込値を上回る状況が続いています。幼稚園以外でも実績値が増加傾向で推移しており、令和3年度以降、実績値が見込値を上回る状況が続いています。ニーズ予測が難しく、十分な量の確保が重要です。

病児保育事業

発熱等の急な病気や、病気からの回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に指定施設等において保育を行う事業です。

(人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	10	10	10	10	10
実績値	570	704	597	890	—

資料／保育課

実績値は見込値を大幅に上回って推移しています。ニーズに対応できる量の確保が重要です。

ファミリー・サポート・センター事業

保育等の援助を受けたい人（依頼会員）と、手助けができる人（援助会員）を会員登録し、依頼会員からの依頼に応じて援助会員を紹介し、保育所への送迎、一時的な預かり等、育児について助け合いを行う事業です。

(人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	560	556	552	548	544
実績値	608	627	650	491	—

資料／こども課

実績値は増加傾向にありましたが、令和5年度に減少に転じています。令和4年度までは見込値を上回って推移しています。

妊産婦健康診査事業

妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、健康診査や指導を実施するとともに、妊娠期間中及び産後に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	331	321	311	301	291
実績値	326	323	314	297	—

資料／こども課

実績値は減少傾向にあります。検査結果により支援を要する妊産婦数は変動するものと考えられます。

乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境を把握して、必要時は適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業です。

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	300	290	281	272	263
実績値	284	319	290	306	—

資料／こども課

実績値は増減を繰り返して推移しています。妊産婦検診の結果から支援を要する妊産婦数は変動するものと考えられます。

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言その他必要な支援を行う事業です。

(人回)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	57	59	61	63	65
実績値	56	115	102	63	—

資料／こども課

実績値は増減を繰り返して推移しています。対象年齢の人口は減少傾向ですが、核家族化が進行することを背景として、今後ニーズが増加することも考えられます。

利用者支援事業

こども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育、保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う事業です。子育て世代包括支援センター「はぐくみサポート紀の川」において実施します。

(か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	1	1	1	1	1
実績値	1	1	1	1	1

資料／こども課

平成30年7月から事業を開始しており、1か所の確保を継続して実施します。

11 課題のまとめ

本市のこども・若者・子育て家庭を取り巻く環境や、ニーズ調査の結果、関係団体へのアンケート結果、第2期紀の川市子ども・子育て支援事業計画の評価・検証などを踏まえ、第2期計画期間中の成果と本計画策定における課題を、整理しています。

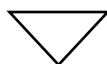
(1) こどもと保護者の健康を支える保健・医療体制づくりに関して

第2期計画の主な取組と課題

- 母子健康手帳の交付、支援プランの作成を全妊婦に実施しています。
- 市内3か所の子育て支援センターにおいて月2回子育て教室を開催していますが、コロナ禍で落ち込んだ参加者数を回復させることが課題です。
- 必要とする時期に相談ができる体制の整備や対象者の参加率を向上させる取組が必要です。

アンケート調査結果

- 怪我をした際にすぐに受け入れてもらえる病院や、体調が不安なこどもを預けられる病児保育をしているところが近くにないという声が挙がっています。
- 小学生保護者の教育相談員／スクールカウンセラーの利用意向と実際の利用度には差があります。また、就学前児童保護者の子育て支援センターの認知度は前回より増加している一方で、利用度や利用意向は減少しています。



今後の方向性

- 怪我や病気など、必要なときに十分な支援が受けられるよう、地域の資源を活用した体制整備を強化する必要があります。また、支援を必要とする保護者の増加を踏まえ、相談できる機会を提供するなど、相談支援を充実させることが重要です。
- 親子と地域のつながりづくりのためにも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた活動を復調し、実施回数や参加者数等を回復させていくことが重要です。

(2) こどもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備に関して

第2期計画の主な取組と課題

- いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応等に向けた生徒指導の充実を図り、いじめ・不登校の兆候がみられた際には、組織的な対応を行っています。
- 学校運営協議会が設置されたものの、会議の内容や取組に差がみられるため、地域とのさらなる連携を目指して運営協議会の活性化が必要です。

アンケート調査結果

- 行政に求めるサポートとして、「子どもの学力の向上」が小学生保護者で約4割となっており、「いじめや児童虐待の防止」の割合は就学前児童・小学生保護者ともに4割を超えています。
- 学童保育の中で料理や工作、外出など、食育や様々な体験をさせたいという声が挙がっています。



今後の方向性

- 児童生徒や保護者の考え方が多様化していることを踏まえ、コミュニティ・スクールを通じた住民参画の学校運営を図り、地域と学校との連携を促進していくことが重要です。
- こどもの学力向上のため、新学習指導要領に沿った教育活動やその内容を充実させるため、教育の指導力向上を図っていくことが重要です。

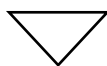
(3) 家庭における子育て支援の充実に関して

第2期計画の主な取組と課題

- 広報紙で「労働に関する問い合わせ窓口」の情報を掲載するとともに、工業団地誘致企業に対して定期的な育児休業制度の啓発を行っています。
- ショートステイは社会的な事由だけでなく、育児疲れ等の身体的・精神的な事由でも利用できるようになっていきます。
- 次世代育成支援対策推進法に基づいた、一般事業主行動計画を積極的に策定する企業が少ないことから、さらなる啓発が必要です。

アンケート調査結果

- 日常的または緊急時にこどもをみてもらえる親族や知人はいないと回答する人の割合が、就学前児童・小学生保護者ともに約6%となっています。
- 保護者の就労状況や希望が変化してきており、前回より「フルタイム」での就労を希望する人が増加しています。
- 育児休業を取得しなかった理由として、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の回答割合が最も多くなっています。



今後の方向性

- 働き方に対する考えが多様化していることを踏まえ、育児休業取得やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等への働きかけを強化する必要があります。
- 育児や教育に対する不安を抱える保護者がいる中で、日常的に頼れる人がいないという家庭もあるため、情報提供などにより不安や負担を軽減し孤立化を防ぐことが重要です。

(4) 子育て家庭にやさしい生活環境の整備に関して

第2期計画の主な取組と課題

- 地域の要望に応じて、飛び出し防止看板や道路横断旗を設置しました。
- 公園施設については定期的な点検を行い、必要に応じて修繕しています。また、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入や防犯カメラの設置を推進しています。
- 老朽化が進んでいる施設の現状を把握し、危険箇所の早期発見に努める必要があります。

アンケート調査結果

- こどもが遊べるような大きな公園・施設や居場所の整備などを希望する声が多くなっています。
- 行政に求めるサポートとして「子どもの交通安全や防犯対策」の割合が就学前児童・小学生保護者ともに5割を超えています。
- 保育士や職員の確保や育成が難しいという声や労働環境の改善、専門分野における保育の質の向上を求める声が多くなっています。



今後の方向性

- 遊具の改修や防犯設備の設置など、こどもが安心して外出し、遊べる公園等の管理・整備を引き続き実施していくことが重要です。
- 保育の質を向上させるためにも、保育士や施設職員の人員確保や育成、労働環境の改善につながる取組を強化していく必要があります。

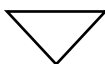
(5) 地域における子育て支援の充実に関して

第2期計画の主な取組と課題

- 夏休みを利用したこども向け講座を公民館で実施しており、講師役を地域で活躍する文化協会加盟団体に依頼することで世代間交流の活性化を図っています。
- 母子保健推進員の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していましたが、活動内容を見直し、活動を再開しています。
- 放課後に一人で過ごさなければならないこどもに対する学習支援や大人との交流活動ができる環境づくりが必要です。

アンケート調査結果

- 学童保育の利用時間の延長や土日・長期休み中の利用希望の声が挙がっていますが、人材や場所の確保の面から対応が難しくなっています。
- こどもへの対応で判断が難しい場合や、職員間トラブルを相談できる窓口が求められています。
- 就学前児童保護者では、はぐくみサポート紀の川の利用意向が前回調査より7.5ポイント増加しています。



今後の方向性

- 学童保育の時間延長や長期休み中の利用などについてのニーズが高まっている一方で、指導員不足を指摘する声が多く挙がっていることから、地域でこどもを育てる活動に参加する人材を確保することが重要です。
- 地域でより充実した子育て環境を整備していくため、子育て世帯を支援する事業所等への支援にも注力する必要があります。

(6) 支援を必要とするこどもや家庭への支援の充実に関して

第2期計画の主な取組と課題

- 生活困窮者の自立に向け、世帯が抱える問題について相談支援員が相談者と一緒に目標や支援内容を考え、専門機関とも連携しながら課題解決に向けた支援を行っています。
- 増加傾向にある相談に対応すべき専門的な人員の体制強化が必要です。
- 支援を希望する本人・保護者の要望は年々高まる中、ニーズをどう捉え支援体制を整えていくのが課題です。

アンケート調査結果

- 行政に希望するサポートとして、就学前・小学生保護者ともに「経済的な支援」が最も多く、医療費や給食費無償化の継続が求められています。
- 小学生保護者では、過去1年間に必要な食料や衣服が買えなかったことがある方の割合が14.9%となっており、前回調査より5.9ポイント増加しています。
- 保護者から、こどもの発達について相談されることが増えているという声が挙がっています。



今後の方向性

- 生活に困窮する世帯やひとり親世帯が増加していることを踏まえ、経済的な課題を抱えた家庭に対する支援を充実させていくことが重要です。
- こどもの発達についての相談者が増加しているため、支援を必要とするこどもや家庭に向けた支援体制の充実を引き続き実施することが重要です。

(7) 若者の社会的自立とライフデザインの支援に関して

統計データ・アンケート調査結果

- 本市の婚姻率は増減を繰り返しているものの和歌山県や全国と比較して低い水準で推移しており、出生数減少につながる課題となっています。また、一般世帯における「ひとり親世帯の割合」が和歌山県や全国を上回っているという現状があります。
- 市民アンケートの年代別データにおいて、紀の川市のイメージのうち「雇用が創出され就労支援が充実しているまち」と回答した割合は、いずれの年代も 30%を下回っており、特に将来の自立や家庭形成を考える中心世代である 30 代においては 10%台にとどまっています。



今後の方向性

- 婚姻率の低下や若者の雇用・自立に対する不安を解消するため、若い世代が紀の川市で安心して働き、自立した経済基盤を確立できるよう、就業先の選択肢増加や若者向けの就労支援、多様な働き方を推進していくことが重要です。
 - 若者一人ひとりが孤立することなく、将来の出会い、結婚、妊娠、出産、子育てといったライフデザインを前向きに描き、選択できる環境を整えることが重要です。若者層の利用特性に応じ、SNS等のデジタルツールを活用した支援情報や相談窓口の周知啓発にも注力していくことが重要です。
-

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援

第2期計画では、紀の川市次世代育成支援行動計画より継承されている「①次代を担う社会の宝である子どもたちの権利と利益が最大限尊重され、子どもたちが健やかに育つことが市民すべての願いであること」「②子育ての主体は家庭であることを前提としながらも、地域全体で子どもや子育てをあたたく見守り支えることが大切であること」という2つの基本的な認識をもとに「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」を基本理念に掲げて子育て支援に関する様々な施策に取り組んできました。

本計画においても、これまでの成果や本市の課題を踏まえ、新たな課題の解決に取り組むために、これまで掲げてきた基本理念を継承します。その上で、こども・若者の意見を尊重し、こどもの最善の利益の実現を基本に据えながら、本市の現状や社会情勢の変化、新たな課題に対応した施策を推進します。第2期計画の施策を見直し・充実するとともに、こども・若者や子育て当事者を含むすべての市民が安心して暮らし、健やかに成長できる環境づくりを進め、理念の具体化と実現を目指します。

2 基本的な視点

計画推進にあたっての基本的な視点について、第3期計画の視点を継承するとともに、「こども基本法」の理念等を踏まえながらこども・若者・子育て家庭に係る各施策に取り組みます。

(1) こどもの権利を最大限尊重します

すべてのこどもが健やかに成長し自分らしい幸せを実現できるように、自立した個人として尊重され、それぞれの個性と能力が活かされるようすべての住民が「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）に定められたこどもの最善の利益を尊重する地域社会の形成を目指します。

また、様々な機会を通じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重されるような環境や取組を進めます。

(2) すべての子育て家庭が安心できる子育て支援策を推進します

基本理念を具現化するためには、すべての保護者が家族や子育て仲間、地域住民に支えられ、子育てに対する不安や負担、孤独感を和らげるとともに、こどもを産み育てることに喜びや楽しさを実感できることが重要です。

すべての家庭において、心にゆとりを持って、安心して出産・子育てができ、子育て・子育てに伴う喜びを実感できるよう、保護者に対する子育て支援策の充実を図ります。

また、子育てに関する保護者の不安や悩み、知識不足などを解消するため、正しい情報の提供や必要なサービスの周知などに努め、保護者が親として成長できる環境の整備を図ります。

(3) 地域で子育てをあたたく見守ります

保護者が不安や悩み、責任や孤独感を抱え込みながら子育てをすることがないよう、地域・企業・行政等が連携してこどもの育ちを支えていくことが重要です。

地域での主体的な助け合い・支え合い、企業や行政の支援により子育ての楽しさや大変さを分かち合うことができ、「子育て」「親育ち」「子育て」を地域が支えるという視点のもと、すべての市民が安心して出産・子育てができる社会の実現を図ります。

(4) 若者の自立と豊かなライフデザインを応援します

社会的な孤立や雇用の不安に直面しやすい若者が、自己実現を図りながら行政や地域とともに社会を形成していく主体として、安心して社会に参画し自立できる環境を整えます。若い世代が紀の川市で働き、暮らし、将来にわたるライフデザインを前向きに描けるよう、一人ひとりの選択に寄り添った切れ目のない支援を推進します。

3 基本目標

基本理念である「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」の実現を目指し、現状と課題を踏まえ、下記の6つの項目に加えて、若者に視点を当てた項目を基本目標として設定します。

(1) こどもと保護者の健康を支える保健・医療体制づくり

すべてのこどもが健やかに成長でき、保護者が安心してこどもを育てることができるよう、母子の健康保持・増進、病気の予防や早期発見への取組に加え、緊急時や必要時に適切な医療を受けることができる小児医療体制の充実など、妊娠期から切れ目ない支援を推進します。

(2) こどもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備

こどもたちが成長とともに豊かな心と身体を育んでいくために、保健・教育等の様々な分野が連携し、発達段階に応じた学習機会や体験学習・情報提供を行うことにより、総合的な「生きる力」を育成するための教育環境の整備を推進します。

(3) 家庭における子育て支援の充実

子育て世帯の働き方に対する考えが多様化しているため、子育てをしながら働きやすい労働環境の整備や就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実を図ります。

さらに、すべての家庭において、こどもや保護者の孤立化を防ぐとともに、経済的な支援を充実し、安心して子育てができる環境の整備を推進します。

(4) 子育て家庭にやさしい生活環境の整備

施設の老朽化や道路交通環境の変化、人材不足によって、こどもが身近で安全に自由に遊ぶことのできる場が少なくなっています。こどもの居場所の整備や見守り活動の強化を通して、こどもが安心して外出し、生活できる環境づくりを推進します。

(5) 地域における子育て支援の充実

保護者が子育ての不安や悩みを抱え込まないように、地域・企業・行政等が連携して子育て世帯を地域ぐるみで応援する意識を高め、世代を超えたふれあいや地域における体験学習・活動を推進します。また、地域において子育てを支援する主体的な取組ができるよう、子育て支援活動のネットワーク強化や子育て世帯を支援する事業所等を支援する体制整備を推進します。

(6) 支援を必要とするこどもや家庭への支援の充実

障がいのある児童や安心できる居場所のない児童、生活困窮世帯やひとり親家庭など、支援を必要としているこどもや家庭を支援するため、相談体制の充実や支援体制の強化により、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。

（７）若者の社会的自立の促進とライフデザインへの支援

こども・若者を取り巻く課題の多様化・複雑化や、若い世代における雇用の不安・婚姻率の低下等の現状を踏まえ、若者が社会の中で孤立することなく自立できるための就労支援や環境整備を推進します。また、こども・若者一人ひとりの人権を尊重し、自らの意思を表明しながら、これからの社会形成をともに進めていけるような仕組みや機会を整えます。さらに、若者自身が将来の出会い・結婚・妊娠・出産などのライフデザインを安心して描き、選択できるようなライフステージに応じた切れ目のない相談・支援体制を構築します。

4 施策の体系

体系図は第4章の施策が固まりましたら、作成いたします。